

平成 28 年度 第 1 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 4 月 22 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 02 分 ～ 午後 5 時 23 分
4. 出 席 者 委 員 長 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
教 育 長 大 屋 哲 治
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
生 涯 学 習 課 長 林 雅 人
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 1 号 教育委員会委員の辞職に対する同意について
 - 日程第 6 議第 2 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 7 議第 3 号 平成 28 年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について
 - 日程第 8 議第 4 号 平成 28 年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等
について
 - 日程第 9 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・5 月期行事予定について
 - ・その他

委員長 これより平成 28 年度第 1 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

委員長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

委員長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

委員長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をお願いします。

教育長 2点、報告させていただきます。28年度の教育委員会事務局のスタートとなりました。青木克裕教育部長、林雅人生涯学習課長、田中敏雄学校教育課長、教育総務課1名、生涯学習課3名、学校教育課1名で8名の事務局員の加入となりました。部長や課長は教育委員会事務局経験者で頼もしい配置となりましたし、課員もそれぞれ力を発揮して仕事に取り組んでくれています。今後も市民に信頼されるよう大いに期待しています。特に生涯学習課については、29年度首長部局に移管となります。地域振興のため、より良い移管となるよう進めたいと思います。

次に入学式についての報告です。市内20校の入学式が、小学校、中学校とも4月7日に行われました。教育委員の皆さん方にはご出席誠にありがとうございました。小学校は下呂特別支援学校小学部2名を含む272名、中学校は、同じく中学部1名を含む254名が入学いたしました。この中で、馬瀬中学校の入学式は統合の関係で最後ということになりました。迎える在校生も入学する新入生も日本一の学校を目指していくことを力強く述べていました。各学校ともそれぞれ学級開きを行い、平成28年度が順調にスタートしたと伺っています。

委員長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

委員長 教育長の報告につきましてご質問等はございませんか。

河尻委員 金山中学校の入学式に出席させていただいた際のことです。新入生が順に入ってきた時に、一番最後の生徒に椅子がありませんでした。クラスで順に座っていく中で最後のクラスが担任の先生と生徒が一人のクラスで、椅子がないので座ることができなく先生も驚いた様子で、横に並んでみえる先生がパイプ椅子を持ってきて座るということがありました。新入生の気持ちを考えると心地よいものではなかったと思いますので、今後は気をつけていただけたらと思います。

教育長 報告を受けていませんので、確認する必要があると思います。前の日に準備をするのですが、当日の朝も点検を欠かすことができません。その子どもさんと親御さんのことを考えると、慎重なうえにも慎重な対応が必要ですので確認も含めて学校と話をしたいと思います。

委員長 その他、質問等はございませんか。

(質問等なし)

委員長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第1号「教育委員会委員の辞職に対する同意について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

委員長 それでは、辞職される委員を除いた委員で審議いたしますので、大屋委員は退席をお願いいたします。

(大屋委員 退席)

委員長 ご意見等がありますか。

(意見等なし)

委員長 議第1号「教育委員会委員の辞職に対する同意について」につきまして、承認いただけますか。

(委員全員 異議なし)

(大屋委員 着席)

委員長 日程第6、議第2号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑等非公開>

委員長 議第2号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第7、議第3号「平成28年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑等非公開>

委員長 議第3号「平成28年度下呂市育英資金給貸与申請に係る審査について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第8、議第4号「平成28年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

委員長 PTA母親代表は、今年は何の学校ですか。

学校教育課長 上原小学校です。

委員長 わかりました。市Pの会長も上原小ということですか。

教育長 そうです。

委員長 わかりました。教科書の採択について問題があり、新聞等でも話題になっていましたが、そういったことについて飛騨地区でも議論されますか。

教育長 文科省からも調査をし直すようにとありました。まだ、最終ではないと思いますが、飛騨地区では該当になるようなことはなかったと聞いております。今に始まったことではありませんが、慎重な教科書の採択の審議をしなければなりませんし、今後も注意して行く必要があると思います。

川上委員 採択委員の役職ですが、新しい教育委員会制度になった場合は教育委員長の扱いはどうなりますか。

教育長 おそらく飛騨の協議会においても、提案された時点のこのままの形で行くと思います。高山市、飛騨市、白川村では既に新教育長になっているので、教育委員会の代表というような文言になるのではないかと思います。下呂市においてはこのままでいいと思います。

川上委員 わかりました。

委員長 その他、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

委員長 議第4号「平成28年度岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

委員長 日程第9、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明) <4月19日 第1回社会教育委員の会を追加>

委員長 各課の業務報告につきましてご質問等ございませんか。

委員長 いくつか学校を訪問されていますが、学校教育課長より状況を教えてください。

学校教育課長 教育長と私で最初の学校訪問をしました。この春の異動で職員が代わっていますし、校長が代わった学校もあります。今のところ訪問した学校においては、緊張の中にも張り切ってやっという意欲が大変強く見られて、どの学校もいいスタートを切られていると思います。子どもたちの様子についても、前年度不登校であった子どもたちも新しく気持ちを切り替えて頑張っている様子も見られましたし、概ねどの学校も子どもたちも落ち着いて、張り切って頑張ろうという意欲が感じられました。

委員長 その他、よろしいでしょうか。

(質問等なし)

委員長 次に5月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明) <5月13日、臨時教育委員会の開催を追加>

委員長 その他について、ご説明をお願いします。

生涯学習課長 <前回、第13回教育委員会で承認された各委員の任命、委嘱について充て職等で空欄であった部分について説明、報告する>

委員長 その他、何かございませんか。

教育総務課長補佐 <年間行事計画において8月の教育委員会開催日が26日になっているが変更になることを連絡。(日にちについては、後日調整し決定)>

委員長 その他、よろしいでしょうか。

(その他、なし)

委員長 これをもちまして、第1回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第1回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 下呂市教育委員会臨時会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 5 月 13 日 (金)
2. 会 場 下呂市民会館 視聴覚室
3. 開会・閉会 午後 5 時 57 分 ～ 午後 6 時 18 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
日程第 1 会議録署名者の指名
日程第 2 会期について
日程第 3 議第 5 号 教育長職務代理者の指名について

教育長 これより平成 28 年度下呂市教育委員会臨時会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 それでは議事を進めます。日程第 3、議第 5 号「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。このことにつきましては、私から指名させていただきます。教育長職務代理者につきましては、細江大嗣委員をお願いしたいと思います。細江委員につきましては、長年、教育委員長の職を務めてくださり、今後の教育委員会についてもリーダーシップを発揮していただけるものと考えています。また、6 月 1 日に任期が満了となりますが、6 月 2 日以降も議会の同意をいただいて、その後も委員をお願いできることから、引き続きお願いしたいと思います。お引き受けいただけますでしょうか。

(細江委員承諾、他委員全員異議なし)

教育長 ご同意いただきましたので、細江委員の任期中の 5 月 14 日から 6 月 1 日までと、新しい任期である 6 月 2 日からお願いをすることとなります。よろしくお願いいたします。

教育長 以上で、本日の議事は終了でございます。

<学校教育課長より報告、他、質疑等あり。>

教育長 これをもちまして、下呂市教育委員会臨時会を閉会いたします。

下呂市教育委員会臨時会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 3 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 6 月 23 日 (木)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 43 分 ～ 午後 4 時 15 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
生涯学習課課長補佐 熊 崎 浩
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 9 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・7 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 3 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 4 点、報告させていただきます。はじめに管理職激励訪問についての報告

です。新年度、市外の小中学校へ赴任した新任校長・新任教頭を6月2日と6日に激励訪問を致しました。付知南小、田瀬小、神坂中、坂祝中は新任校長として赴任されておりますし、佐見小、落合中は新任教頭であります。早くも学校の課題に直面して、地域と連携しながらその方向性を確実なものにしようとお努力されている校長ばかりでした。新任教頭先生についても、校長先生のご指示ご指導の下で、教職員とも連携して順調に激務をこなしているといった感がございました。健康に十分留意して頑張るように激励をしてまいりました。

次にケチカンとペンサコーラの学生訪問団市長表敬等の報告です。6月9日にはケチカン訪問団、16日にはペンサコーラ訪問団の市長表敬が行われました。ケチカン訪問団は15名の中学生、ペンサコーラは大学生5名で、市内でのホームステイと学校訪問や観光地見学などをしました。市長表敬では、一人一人と市長が下呂市の印象や夢を語るなど和やかに行われました。

次に議会の報告です。6月3日から始まった6月定例議会は明日最終日を迎えます。一般質問では、馬瀬中学校の施設の活用について、給食費軽減について、奨学金軽減について、学校と地域の連携におけるアクティブラーニングについて答弁をいたしました。馬瀬中学校の施設の活用については、体育館は活用可能であることを答えましたが、校舎そのものについては地域の方々のご意見も聞きながら進めていく旨の答弁をいたしました。給食費軽減については、市長選の際の市長公約でもあり、財源問題も含めて9月議会で方向を出すことが答弁されました。奨学金軽減については、現在、市内在住で市内就職者が半額軽減でしたが、次年度から市内在住であれば市外就職者についても半額軽減とすることとなります。学校と地域の連携におけるアクティブラーニングについては、児童生徒の主体的能動的な姿勢を育てる教育活動の中で、地域に対する働きかけも行っており、今後も継続していく旨の答弁をいたしました。予算については、補正の主なものとして、馬瀬中学校との統合による萩原南中学校校舎等の改修工事で約5000万円（総額2億2千万円余り）が上程され、最終日の議決待ちとなっています。

次に萩原町にお住いの上野鉦蔵さんから、ご寄付がありました。教育振興にということで200万円です。上野さんからは数年前にご寄付いただきしており、再度の多額のご寄付となります。21日に林雅人生涯学習課長とご自宅を訪問させていただきました。今後どのようにさせていただくか検討をし、報告をさせていただきます。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 給食費の軽減につきまして、議会の感触はどうだったでしょうか。

教育長 このことにつきましては、市長が直接答えられました。財源のことがありますのでこれまで行ってきたことも含めて、組み替えであったり精査をしながら今後考えて行き、9月議会でその方向性について報告させていただくということで、給食費の軽減のことだけでなく、公約の実現の道筋について9

月議会でお話になると思います。給食費の全額補助については極めて難しいと思います。今現在、1億4千万円近く必要で子どもが減っていくとしても、そんなに大きくお金が減っていくわけではありませんので、議員さん方も半額補助ということで、まずはそこからという質問でした。何がしかの計画的な軽減が、9月議会で示されるであろうと思います。

細江委員 わかりました。上ヶ平のプールの費用はどのくらいでしょうか。

教育部長 上ヶ平のプールと金山のリバーサイドを一つの会社で指定管理しており、年間で7千万円ほど、3年契約で2億1千万円ほどであります。このうち上ヶ平が年間でどのくらいかと言いますと、2千2百万円ほどになります。

細江委員 わかりました。

教育長 その他ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第9号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑等非公開>

教育長 議第9号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明) <学校教育課長欠席のため、学校教育課についても説明>
<教育総務課の報告に、6月2日(木)細江委員任命書交付式を追加>

(生涯学習課課長補佐 朗読説明)

<教育長補足説明。教育長報告での姉妹都市訪問団についての日付は市長表敬の日付で、生涯学習課課長補佐より説明のあった日付は、下呂市へみえてからお帰りになるまでの日にちである。>

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 生涯学習課の報告にありました里山ツーデーウォークですが、昨年も濁河地域で実施されましたが、場所は固定されたのでしょうか。

生涯学習課課長補佐 開催場所につきましては固定したものではなく、市内を巡回するといったルールもございません。昨年度開催した濁河コースが大変好評をいただき、御嶽の噴火に関する風評被害の払拭のこともありまして、今年も同じく1日目に濁河コースを入れ、2日目に昨年は金山の筋骨めぐりを行いました。今年も下呂でのコースへ動かしました。どこで実施するかにつ

いての決め事は無く、開催場所は年度ごとに決めております。

小口委員 わかりました。

教育長 その他、ございませんか。

河尻委員 ケチカン、ペンサコーラからお見えの方々は、下呂市以外にはどんな所へ行かれるのでしょうか。

生涯学習課課長補佐 京都など日本の名所へ行かれています。ケチカン市につきましては今年も広島へ行かれています。下呂市に滞在中は、郡上市の食品サンプル工場と関市の刃物会館を訪れています。ペンサコーラ市の方は東京へ入られてから下呂市へみえています。

河尻委員 わかりました

教育長 ペンサコーラの大学生についても帰国するまでに広島へ行くようですが、それ以外の所でも日本の文化について調べて、最終的には東京で論文を仕上げで帰国をすると聞きました。

教育長 その他、ご質問等はありませんか。

(質疑等無し)

教育長 次に7月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 何かご質問等はありませんか。

(質疑等無し)

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

教育長 一点、ご承知おきいただきたいことです。昨年度菅田小学校と宮田小学校が旧の御嶽少年自然の家で宿泊研修を実施しましたが、教育委員会としても一泊二日の間に何かあってはいけないので、不測の事態に備えて準備をしました。今年度は菅田小学校と宮田小学校と金山小学校が実施をします。昨年同様登山はできませんが、周囲を散策するなど一泊二日の研修を行います。宮田小学校と金山小学校は6月30日から7月1日の同日に実施し、2校が交流することも計画されているようです。菅田小学校は、7月7日から8日に実施します。昨年と同じように不測の事態に備えて準備をしたいと考えておりますので、お願いいたします。

教育長 これをもちまして、第3回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第3回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 4 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 7 月 29 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 11 分 ～ 午後 5 時 18 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 学校教育課長 田 中 敏 雄
生涯学習課長 林 雅 人
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 10 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 議第 11 号 下呂市青少年育成推進員の解任及び委嘱について
 - 日程第 7 議第 12 号 下呂市立小・中学校で平成 29 年度において使用する教科用図書の採択について
 - 日程第 8 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・金山学校給食センターのクロバネキノコバエ大量発生による献立の変更と対策について
 - ・8 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 4 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。細江大嗣委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(生涯学習課長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに飛騨教育事務所学校訪問終了についての報告です。6月15日から7月13日まで約1か月間の飛騨教育事務所学校訪問が終了しました。今年度は、先生方の負担感を減らそうと改善された個票の提出で行われました。すべての学校へ行くことはできませんでしたが、訪問校では、児童生徒共に集中力のある授業態度であり、日頃の先生方のご努力が感じられるものとなっていました。秋には市教委訪問があります。現在、本年度は午前午後とも1校ずつと考えていて、管理職としっかり懇談ができるように計画する予定でいます。よろしくお願ひします。

次に青少年育成市民会議開催についての報告です。6月26日に星雲会館で行われました。主なものは少年の主張とわかあゆ賞です。少年の主張は、馬瀬中の統合に関わって校舎の活用に対する考えを述べる馬瀬中の生徒が最優秀となりました。わかあゆ賞は昨年文化・スポーツ・奉仕面での活躍を顕彰する内容となっていました。自分の思いをもって主張したり努力を積み重ねて優秀な成績を収める小学生、中学生、高校生の晴れやかな顔が輝いていました。

次に中体連大会の報告です。陸上や文化部等を除いて、7月2日と3日に下呂市の中体連大会が開催されました。また、中旬以降には飛騨地区大会が各地区で行われ、お手元にあるような成績となりました。今後、県大会、東海大会や全国大会とつながっていく生徒もいますが、市や地区の大会で敗れ去った生徒も多くいます。それぞれがここまで頑張ってきたことを糧として、今後の自分の進路を見据えて努力を継続してほしいと願っています。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 青少年育成市民会議について見落としなのですが、新聞報道はされたでしょうか。

教育長 されております。

細江委員 わかりました。

教育長 その他ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育総務課課長補佐 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第10号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明) <非公開>

<質疑等非公開>

教育長 議第10号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」に賛成

される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、議題11号「下呂市青少年育成推進員の解任及び委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議題11号「下呂市青少年育成推進員の解任及び委嘱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第7、議題12号「下呂市立小・中学校で平成29年度において使用する教科用図書採択について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 基本的に平成29年度に使用する教科用図書については、前年度に協議したものに基いて採択することになっております。飛騨の協議会で協議したものを下呂市の教育委員会で承認する形をとるものですが、これについて何かご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議題12号「下呂市立小・中学校で平成29年度において使用する教科用図書の採択について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第8、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いいたします。

(教育総務課長補佐 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課課長補佐 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

教育長 生涯学習課の報告にありました7月4日に行われた国際交流事業の意見交換会につきましては、毎年1回程度このような会を開いて意見を伺い、中学生の海外派遣について今後も継続していくためには、いろんな方々の意見を聞くことが大事であるということで、今年初めて開催させていただきました。

細江委員 今のことに関連してですが、受益者負担ということもありまして、第1回で行かれた方は40歳を過ぎており収入もある方々だと思いますので、協会に基金を作って今後この事業に係る経費の全額を市から出していただいていることが立ち行かなくならないためにも、基金に皆さんから会費を頂けるような組織作りの提案を以前もさせていただいたのですが、このことについて国際交流協会ではお話しされていないのでしょうか。

教育長 今回の話し合いの中では、現在は約3分の1、10万円が補助の対象になっていますが、もう少し人数を絞って全額補助をして下呂市の代表として海外

派遣を行ってはどうかとの意見がありますがどうでしょうかと申しあげましたが、ケチカンの方々についてはケチカンと同じ人数を派遣する形を取りたいので現在の15人がぎりぎり、人数を絞ることは困るとのお話がありました。費用についてはこのような話で基金の積み立てについての話はありませんでしたが、提案の形で持っていけば議論にはなるかと思えます。下呂市の事業として行っていますので、中止をしない限りは市で責任をもって見て行くことになると思えます。

河尻委員 ケチカンへ行かれた方の親さんで、金山の国際交流協会の会員として毎年会費を納めていらっしゃる方が、かなりいらっしゃると思えます。実際には子どもが大きくなり大人になっているけれど、お世話になったということで、活動にはあまり参加しないけれど会費だけは払い続けていて、いつ辞めようかとの相談を受けたこともあります。交流協会の会費として納めていらっしゃる方は、下呂市の方へ新たに別口で寄附ということになると両方になるので、少し気持ちが変わってくるのではないかと思えました。

教育長 今のことについて、生涯学習課では何かつかんでいることはありますか。

生涯学習課長 協会へ会費を納めていることは伺っていますが、今のことについてのご意見などは伺ったことはございません。金山町の国際交流協会の活動については、金山町を中心に行っていただいていることでありますので、特にこちらから何かということはありません。

細江委員 私の思いとしては、金山の国際交流の活動が先駆的で素晴らしいと思っており、必ずしも両方の基金に入れなくてはということではなくて、ケチカンとペンサコーラが別の基金でもいいと思えます。あてがってどうぞという方法よりも、行かれる方々がみんなでお金を集めてともに交流して、行かれてからも交流を深めるといふ、まさしく先駆的な取り組みだといつも思っていますので、そんな提案と皆さんのご意見も伺いたいという思いです。

教育長 ペンサコーラについては、皆さんが会費を納めることはないと聞いています。

生涯学習課長 二つの協会の体質は、まったく異なっております。おっしゃるように、金山町の国際交流協会は会員の方が会費を納められて独自の活動をされていますが、どちらかと言いますと旧金山町とケチカン市との交流を維持してそれを継続的に続けられているというニュアンスが強いので、下呂市としては全市的な活動を考えるべきだとの認識の中で、これが全市的な活動に広がるような状況であれば市として関わる必要があると思えますが、現状のスタイルが続く状況では、協会の活動に対して市として協力できる部分があればおっしゃってくださいと、お話をさせていただいております。ペンサコーラの協会につきましては、現在関わっていただいている方々は、これまでの派遣で団長を務められた方が主な方です。頭になる方ばかりで会員を集めるというようなことはなく、金山のような形ではありません。今のメンバーの中でできることは協力するとの申し出を受けています。来月マイアミの領事がみえますが、コンタクトは協会で行っていただいで交流会の設定をして

いただいております、特に平成 27 年度の交流事業で参加をした中学生に呼びかけて星雲会館で交流を行います。このことについては全市的な中学生の派遣事業に関わっての取り組みに協力をいただくということです。こういった部分を見られて、意見交換会で金山の交流協会の方からそもそも事業が違いますよねと言われたのですが、現実的に今はこのようになっているというのが違うというところで、市としてはあくまで中学生の派遣事業の要綱に従って二つの市への派遣事業を行っており、同じ体制で行っております。

教育長 市としての派遣事業については一つのものとして行っているけれども、民間で支えてくださっているものが、独自の活動をしていただいているということで、そこに会費が発生しているところもあるしそうでないところもあるということです。それぞれ特色を持った活動をしていただいていると思っております。

教育長 このことにつきまして、その他、何かございませんか。

(意見等無し)

教育長 次に金山学校給食センターのクロバネキノコバエ大量発生による献立の変更と対応策について、事務局より報告をお願いします。

(教育総務課長補佐 資料により説明)

教育長 給食センターだけでなく一般のご家庭でも発生しており、昨年もこのような状況があつて、夏休みが明けてから二日ほど給食を中止したことがありました。今年度は夏休み前にこのような状況になり、一日は献立の変更と四日間弁当を持参していただくことになったのですが、中原小校区の方から献立の変更について、子どもの給食としては少ないのではないかとのことのご意見をいただきました。このことについては、しっかりと対応させていただきましたが、中原小校区では金山のひどい状況が分からないということがあつての話かとは思いますが。金山町の皆さんは状況が分かっていると思いますので、納得していただいていると、今は考えております。河尻委員さん、状況はどのような感じでしょうか。

河尻委員 私の自宅の辺りでは、こんなにひどくはなかったです。金山小学校や中学校、井尻の辺りではひどいと聞いていまして、祖師野の辺りまではたくさん飛んでいたようです。床を掃除すると洗面器いっぱいにはエがたまること何日も続くとか、金融機関などの自動ドアがあるところでもたくさんエが入ってきて、機械もあり大変だったと聞いています。臭いもあり、不快だったとも聞いています。金山以外の他の地域では、どうなのでしょう。

教育長 見たことがないです。いないと言ってもいいと思います。

河尻委員 今は野焼きが禁止になっているので、大量発生につながっているのではないかと噂を聞きました。

教育長 南の方から上がってきたのですが、南では今でも大量発生しているのかというと、どうもそうではないようですので、何年かすると治まる可能性もありますが、2・3年は続くと考えて対応して行かなくてはいけないと思っています。

教育長 その他、キノコバエについて何かありますか。

小口委員 金山給食センターでは昨年も発生したので、事前の防御対策を行っていたがそれでも今年対応できなかつたとのことですので、この後何か対策を考えてみえますか。

教育長 網戸を二重にしても通過するようですし、どこから入ってくるのかわからないという状況で、非常に苦しいところです。極めて難しい対応になっています。

小口委員 来年も発生したら、同じような対応をとるしかないということですね。

教育長 新しい給食センターができれば違うかもしれませんが、現在は非常に古い施設を使っていますので、このような対応をしてもある意味限界かもしれません。年中の発生ではありませんので、一時期弁当をお願いすることも含めて、ご迷惑をおかけすることがあると思っています。

河尻委員 親さんから聞かれたのですが、食べなかつた分の給食費はどうなるのでしょうか。

教育長 基本的には食べた食数分の金額になりますので、食べなかつた分の給食費は取りません。他に何かご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に8月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 何かご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 その他、何かございませんか。

河尻委員 金山の保育園の保護者会主催で、四小学校の統合についてのアンケートを取ることを計画していると聞いたのですが、教育委員会では何か聞いてみえるのでしょうか。

教育長 今のお話は、私にも聞こえてきています。保育園の育成会の方が小学校でアンケートを取りたいということで、一つの小学校へ話に行かれたようです。校長から相談を受けましたので、アンケートを取るのであれば一校だけで行うのではなく、四つの小学校のPTA会長を一堂に集めて、このようにしたいと説明して話を進めなければということを校長にお伝えし、そのようにされたと聞いていますが、その後のことについては、聞いておりません。実は今日金山地域で市長と語る会がありまして、その場で地域の方が統合について話をしたいと前もっておっしゃっているようで、市長副市長から私に出席するように話がありましたので、私も出席をします。そこでは統合を推進したい方の意見が出るようなんですが、5年前に金山の四つの小学校の統合ができなかつたことがあり、できなかつた最大の理由は下呂市、市教育委員会が進めて行く方向が結果としてだめになった、しかも期限を切つてここまでと進めたことが、結果としてだめになったのであろうと思っています。統合をしたいというご意見があることはわかっていますので、十分に議論をす

るつまり時間をかけて、結果として期限を切ることがあったとしても、最初から期限を切らず議論を十分していただき、尚且つ四つの小学校が同一歩調で行くことが望ましく、保育園の保護者も一緒になって話をしていただき、馬瀬の中学校が統合できた形のように、まず保護者がどうしたいのかということをもとめていただいて、地域の方と話し合っただけであれば一番いいのではないかと、そういった話を今日はしたいと考えております。

河尻委員 わかりました。

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

<教育長より、来月の市教委学校訪問についてと来年度小坂中学校、萩原北中学校、竹原中学校が2期制をとる計画であることの報告がされる。>

教育長 これをもちまして、第4回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第4回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 5 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 8 月 30 日 (火)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 05 分 ～ 午後 5 時 40 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 学校教育課長 田 中 敏 雄
生涯学習課課長補佐 熊 崎 浩
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 13 号 下呂市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例案
に対する意見について
 - 日程第 6 議第 14 号 下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則に
ついて
 - 日程第 7 議第 15 号 下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補
助執行に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議第 16 号 下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱の一部を
改正する要綱について
 - 日程第 9 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他
 - ・ 9 月期行事予定について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 5 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに夏休み中におきた児童生徒や教職員の事故等についての報告のあった内容です。交通事故については、児童2件、生徒2件、教職員2件でした。児童については、1件は自転車で転倒したもので、軽傷でした。もう1件が自転車と自動車の接触事故ですが、これも軽傷でした。生徒については、いずれも本人の自転車での転倒ですが、1件はひじの骨折、もう1件は、市道の整備不良で起きた事故で、市長と教育長等関係者で生徒の自宅に伺い謝罪を致しました。教職員については、1件が追突された事故、もう1件は右折時に対向車とぶつかった事故で過失割合は大きなものでした。幸い双方のけがは大したことがない現状となっています。このほか、アキレス腱断裂が1件ありました。比較的軽い事故等でした。今後とも十分気を付けて通勤通学等できるように呼びかけをいたします。

次に中体連の全国大会、東海大会、市長表敬と短歌の甲子園という大会がございますがこれと、全国高等学校総合文化祭2016広島大会というものがございまして、下呂市出身の児童生徒が参加しました。市長表敬については市庁舎で、短歌甲子園等については教育長室で行いました。全国大会あるいは東海大会については、上位進出ということはなかなか難しいものがありましたが、今後また子どもたちの励みになる大会であり、来年度に後輩が繋げてくれるものと思っております。短歌甲子園につきましては、昨年度は全体の3位ということでございましたが、飛騨神岡高校へ進学している下呂市出身の生徒が参加するということでございますし、全国総合文化祭につきましては、広島へ下呂市から2名の子どもの作品が出品されます。それぞれ市と体育協会から激励金を贈りました。中学生につきましては、市が旅費を全面的に支援させていただきました。

次にこれは明日が最後でございますが、市長と語る会が昨年度の3倍の15回行われる予定で、今まで私も全てではございませんが参加させていただきました。その中で特に意見があったのは、金山地区の統合の問題でございます。このことにつきましては、馬瀬の過去の小学校の統合、現時点での中学校の統合のことを申し上げながら、保護者、地域の方々のご意見を十分聞いた上で、まとまっていたら統合に繋げるような形であれば、教育員会としてもご支援をしたいとお話をいたしました。その他特に教育問題としてはありませんでした。大きな統合ということが、金山地区でも関心事になってきていると感じました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第13号「下呂市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例案に対する意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 皆さまのご意見を伺いたいと思いますが、いかかでしょうか。

細江委員 教育委員会として社会教育に関するこれまでの蓄積であるとか、そういったことを29年4月1日にスタートするにあたって、受け持つ市長部局の担当者と細部にわたって精査して、議論する場を設ける必要があると思います。また、社会教育に関してはそれぞれの地域で、地域を盛り上げる大変重要な働きをされて要になる人たちが、教育委員会から離れることとなりますので、その方々が活躍しやすい雰囲気づくりをお願いしたいということと、スポーツを通じて健全な青少年の育成をしてみえる方々もたくさんみえますので、その方々も教育委員会から管轄が離れますので、そういった方々にも説明する場を、意見を聞く場を年度内に設けていただきたいと思います。29年度以降に壁に当たった場合は、ぜひとも教育委員会へ言っていただいて双方で議論する必要があると思いますので、移管したのでそれで終わりではないということをお願いしたいと思います。

教育長 その他、ございませんか。

小口委員 学校ですと、今までは生涯学習課が教育委員会の中にあっただけで活動しやすい面もありました。例えば、位山自然の家の利用のこと、一部の学校になりますが響き会館の太鼓、等々こういったものについて、子どもたちを伸ばすということで、教育委員会から離れてしまってもある程度そのことを考慮していただくことが大切だと思います。4年前ですが消防の関係で、学校で親子の避難所の体験を行うことがありまして、消防から学校へ直接話がありました。地域の方も大変いいことであるということで、行いました。今も同じ形で行われているかわかりませんが、このようなことがあった時に、地域で行うことと学校で行うことが混同されてしまうことが多々あったような気がします。このようなときのために、生涯学習課でいろいろお世話になっていたと思いますので、教育委員会から離れたときに非常にやりやすくなる、丸投げになるようなことがないために、学校のことわかりながら、地域のこともわかりながらコーディネートする方々がいてくれるといいと思います。

教育長 その他、どうでしょうか。

川上委員 条例の提案理由に、市が担う各種振興施策との一元化を図るためとありますので、うまくそのような形で生涯学習の今ある活動を更に活発化するなり、施策としてうまく行っていただくことをお願いすることで、この件についてはよろしいかと思います。

細江委員 要望ですが条例の中に、学校における体育に関することを除くとありま

すが、学校の部活動に関するスポーツのことと、部活動が終わってからの地域のスポーツクラブの活動が、同じ場所で一連で行われる場合にそこで起こった問題に対しては、親としては学校の問題に関しては学校教育課なり教育総務課に対して挙がってくるわけで、外部コーチも含めて社会教育的な問題に関しては市長部局ということで、窓口がいくつもあっていったい誰が管轄するのかというところは、市長部局と教育委員会が常に連携できる体制づくりや、人員の配置が必要だと思います。

富永委員 教育委員会という教育の言葉が付いていると、社会教育委員の方も市民の方も教育と付いているので教育委員会の管轄なんだと認識があったと思いますが、これから故郷の人間を育てるという意味では、両方でタッグを組んで行っていくということではいいと思いますが、子どもたちや市民の方がどこに問い合わせたらいいのか、これはどこなのかということが分かりやすいようにしていただきたいということと、縦割りではなく全体的に見て行くという意味での、周りを見渡せるような方、教育委員会と生涯学習担当課の橋渡しになるような状況を作っていただければと思います。特にどこに行ってもいいのかわからない、たらいまわしにならない整理をしていただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。その他、どうでしょうか。

河尻委員 担当が変わることになった直後は、想像ではありますが職員も市民の方も混乱があり、多少の摩擦もあったりだとか、今までと違う返事が返ってきたりということがありうると思います。その時により良くするために変更することなので、市民の方が利用しやすくなる、参加しやすくなる、学びやすくなるというように、市民の方が変わって良くなったと思えるような方法にしていきたいと思います。案内の仕方もよりわかりやすい告知の仕方を行っていただきたいですし、29年4月にすぐに参加される方ではなくて、何ヶ月か経った後で参加される方にもわかるように、告知をしばらく継続していただくと良いかと思います。

細江委員 社会教育委員やスポーツ審議委員の名称は、法律の縛りがあって変えられないのでしょうか。

生涯学習課課長補佐 社会教育委員に関しては、社会教育法に社会教育委員という文言がありまして、名称の変更はありません。事務局などは市長部局の生涯学習担当課が行うことになります。スポーツに関しては上位法の縛りがおそろくないと思われるので、スポーツ推進審議会はそのまま市長部局の諮問機関になりうるかと考えております。

細江委員 この話が出てから、どこへどのように行けばいいのかという混乱があるのではないかと、ずっと思っていたのですが、社会教育の一つの法律があってそこへ風穴を開ける今回の改正なので、スタートから問題が生ずるのではないかと思います。大きな都市部においては50パーセント近い所で、生涯学習が市長部局へ移っているようですが、市町村レベルになるとまだまだ7パーセント程度で、変わり時ではあると思いますが、特に下呂市の社会教育に

関しては歴史もありますし、携わっている方々の活躍する場がたくさんありますので、実際に現場でやって見える方々に混乱が起きないように制度の変更をお願いしたいと思います。頭ごなしの改革ではなく、現場で行っている方への会合の場を設けることが、活動してこられた方への礼儀だと思います。

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、意見等無し)

教育長 皆さまから意見をいただきましたことと言いますと、平成29年4月1日になるまでの間に十分な詰めをしてほしいということ、4月1日以降についてもいろんな混乱、不安、トラブルがあるのではないかとと思われるけれども、連携をしっかりしてほしいとのご意見ではなかったと思います。一番のポイントであります、生涯学習課の一部が市長部局へ移管するというそのこと自体については、ご意見から基本的に異論はないということによろしいかと思いますが、このことにつきましてご意見はございませんか。

(意見無し)

教育長 昨年からはまった総合教育会議の場で、我々も継続的に見て行くことができますので、ご意見にありました不安等についても一つ一つ解決していく中で、生涯学習課が市長部局へ移ってもさらに下呂市の発展に繋がるように、意見交換ができるような形が生まれるといいと思っています。教育委員の方々にもこのような点で、今後ともご支援をいただきたいと思っています。

それでは、議第13号「下呂市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例案に対する意見について」に異論なしと回答することに賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、議題14号「下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議題14号「下呂市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第7、議題15号「下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

小口委員 委任する職員について具体的にイメージがわからないのですが、多くの所で各振興事務所長及び各地域振興課に属する職員とありますが、本庁と振興事務所との間で、仕事の棲み分けみたいなことがあるということなのでしょうか。

生涯学習課課長補佐 現状では、今の生涯学習課が行っている業務、権限があるものと、今もそれぞれの振興事務所でやっているもの、例えば現場に近いものでスポーツ施設の管理や受付、それぞれの地域にある公民館の管理や受付、社会教育団体のことや地域にある子ども会や地域独自の団体については、振興事務所でやっています。このような細かく地域に根差したことについては、内容にもよりますが今後も振興事務所でやる業務であるということです。

小口委員 わかりました。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

(質疑等無し)

教育長 議題 15 号「下呂市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 8、議題 16 号「下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課課長補佐 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議題 16 号「下呂市禅昌寺歴史資料館管理運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 9、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いいたします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課課長補佐 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

<小口委員より、学校教育課から報告のあった「下呂地区あいさつサミット」について、学校教育課の業務ということでよろしいのかとの質問があり、学校教育課長が、学校教育課の対策監がそこで指導講評を行っており、子どもたちの活動を支援するという意味で報告書に載せさせたと回答。>

<細江委員より業務報告以外のことであるメール脅迫事案について質問があり、教育長、学校教育課長が状況、対応、経過について報告する。>

教育長 他に何かご質問はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に、その他何かございますか。

<クロバネキノコバエに関して、教育部長が学校給食センターにおける状況と対応、学校教育課長が学校における状況と対応について報告する。>

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

教育長 次に9月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 第6回教育委員会につきまして、今ほど説明がありましたように9月30日を予定しておりますが、議会の最終日と重なっているため開催時間が遅くなる可能性がありますので、ご承知おきをお願いいたします。

教育長 何かご質問等はいかがでしょうか。

<細江委員より日本語指導員の面接について質問があり、教育長より生涯学習課と相談し、後日報告すると回答。>

教育長 その他、何かございませんか。

(質疑等無し)

教育長 これをもちまして、第5回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第5回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 6 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 9 月 30 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 08 分 ～ 午後 5 時 20 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
生 涯 学 習 課 長 林 雅 人
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 17 号 下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 6 議第 18 号 下呂市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 7 議第 19 号 下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 8 議第 20 号 下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 9 議第 21 号 議題 15 号の字句の訂正について
 - 日程第 10 協議、報告事項
 - ・下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について
 - ・各課業務報告
 - ・その他
 - ・10 月期行事予定について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 6 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第

1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第2、会期について。会期は本日1日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教育長 2点、報告させていただきます。はじめに9月議会の報告です。一般質問での教育委員会関連では、今井政嘉議員からプログラミング教育の実施について、田中副武議員から夜間中学校開設について、今井政良議員から学校給食費の軽減について、吾郷孝枝議員から普通教室のエアコン設置について、各務吉則議員から御嶽パノラマグラウンドの修繕についてがありました。プログラミング教育については2020年度からの新学習指導要領に盛り込まれる内容のようですが、いわゆるコンピュータのプログラミングをする話ではなく、論理的に考える力の育成を学校現場でも培う話であるということをお述べしました。夜間中学については、義務教育と同じ範疇で行うこととして国も積極的に推進するものであり、県も同様の考え方でいます。要望があれば県と連携して行うことになるということをお答えしました。学校給食費については市長から今の給食費をあげない形を踏襲するとともに保護者などの意見を聞いたり今後事務事業の見直しなども勘案したりして検討するというおことでした。エアコン設置については、設置する考えはないというお答えをしました。御嶽パノラマグラウンドの修繕については、高額な費用もかかることから国や県との協議を含め今後の課題であるという話が経営管理部長よりありました。

次に2点目でございます。小中学校の運動会が無事終了しました。雨が心配されましたが、9月10日には中学校、9月17日には小学校の運動会が行われました。最後の運動会となる馬瀬中学校では、午後から市長にも来ていただき、競技にも参加していただきました。朝から多くの地域の方々が参加されました。地域の方々も出場できる種目もあり、生徒とともに最後の運動会を楽しんでおられました。少ない生徒数ではありますが、応援も迫力があり、種目にも全力で取り組む生徒の姿には感動をいたしました。今年は、全国的に組み立て体操が話題となりました。下呂市内でも取りやめたり内容を改善したりという学校がありました。補助がなくてもできる組み立てという観点での方向性を学校なりに工夫してまいりましたし、中学校では、授業でも行う行進を主体とした集団行動の発表をする新しい動きも出てきています。運動会は体育学習の発表という要素も強いこともあり、今後の新しい取り組みに注目したいと思います。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はありませんか。

細江委員 御嶽パノラマグラウンドの修繕に係る費用は、国、県のこともありますが、どのくらいでしょうか。

教育長 議会の中では高額という説明がありましたが、業者に見積もった段階では2億ということです。ただ、特殊な環境にありますので、それで済むのかどうかわかりませんが、単独で下呂市が簡単に直せる額ではないと思います。経営管理部長が答えたように、国や県と連携する話になると思います。

細江委員 オリンピックでも話題ですが、トレーニングでの利用ということもあって、そのような計画の中に含めてもらえると予算も付き易いのではないかと思います。

教育長 県が運営に係わる方向性があると聞いております。日和田のグラウンドも同様に、選手が滑るということを行っているようです。一番内側の1コースを使うことが多いことと、練習の際にスパイクを履くことがあまりないために滑るのではないかと思いますので、両方のグラウンドにこのような状況があることを含め、よりオリンピックのトレーニング等で使っていただくようになれば、今後、県も国も考えて、ここが岐阜県ではなくて日本のトレーニング基地としてやって頂けるようになるというなどの期待があります。

細江委員 ありがとうございます。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第17号「下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

小口委員 この議案からは、馬瀬中学校の給食室がなくなるとしか取れませんので、実際は馬瀬小学校の給食を作る場所が変わるわけですので、きちっと馬瀬小学校の保護者の方に、給食のことについて説明することが必要だと思いました。

教育部長 現在は、馬瀬小学校の給食も馬瀬中学校に併設されている給食センターで作って配送しています。平成29年4月1日からは、萩原の給食センターで作って馬瀬小学校へ配送することになりますので、馬瀬小学校、馬瀬小学校のPTAの皆さまに、しっかりお伝えしたいと考えております。

小口委員 わかりました。

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、意見等無し)

教育長 議第17号「下呂市学校給食センター条例の一部を改正する条例に係る意見について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、議第18号「下呂市学校給食センター管理運営規則の一部を改正

する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 確認ですが、施行日が4月1日まで遡るのはどうしてでしょうか。

教育部長 平成27年度から公会計化されましたので、27年度中に整備しておくべきところが遅れてしまいました。運営委員会は各給食センターごとに開催され、監査委員には母親委員の方になっていただいております、平成27年度の決算でもってそれぞれ監査を行っていただきました。公会計化されたので市の監査委員に監査をしていただく事になり、流動的なところもあってこのような流れになったわけであります。

細江委員 小学校のPTA会長をさせていただいた時に、運営委員会に入らせていただいて、食材の発注や在庫の管理やいろいろなことを教えていただいたのですが、個々でもやっているし全体でも取り組んでみえ2重のチェックをされているということでしょうか。

教育部長 運営委員会はそのような性格で、PTA関係者の方、学校関係者の方に運営委員になっていただいて、給食の運営を見ていただく機会であり、その中に監査委員を置いて監査を行うものでございました。委員がおっしゃられたように、運営委員会では食材の発注から在庫管理、棚卸しなどを見ていただく機会があったわけですが、監査をして印鑑を押すということまでやっていただいております。このことを今後は市の監査委員にやって頂き、議会で監査報告をしていただくということでございます。運営委員会は今後も続けて行きます、給食センターの状況を見ていただきたいと思います。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議第18号「下呂市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第7、議第19号「下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議第19号「下呂市育英資金給貸与に関する規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第8、議第20号「下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

河尻委員 追加される12条の中に期日のことが一切ありませんが、例えば未納となった場合に翌月なのか、2カ月分の滞納があった時なのか、どの段階で振替をされるのか、決まっているのでしょうか。就学援助費が支給されるとすぐに未納の方にまわされるのか、1ヶ月未納でも2ヶ月未納でも3ヶ月未納でも就学援助費が入ったその月に、すべて処理をされるのか、例えば3ヶ月くらい滞納があった時に初めて適用されるものなのでしょうか。

教育部長 滞納整理は、毎月行っています。未納が溜まってきますと納付書を発行させていただきますが、例えば3ヶ月ですと3枚に分けて郵送させていただきますが、それでも納付していただけない場合にこのような処置を取らせていただくということです。この条文にあることに同意していただいて、申請していただくということをもって、処理をしていくということでございます。

教育長 12条の文言を見ると、準要保護の保護者は申請にあたりと文書が始まっていますので、申請の段階で、未納があった場合はそこから徴収するということにも同意するということですので、その意味から未納がない状態でも、もし未納をしたらそこから徴収していただいているという内容であろうと思いますので、未納があった段階でこのことが発生するというのではなくて、申請する段階で承知の上で申請しますという内容と理解していいのですか。

教育部長 おっしゃったとおりでございます。就学援助費は6月、10月、2月の3回に分けて支給をしておりますが、6月には新入学の児童生徒の学用品費も入っておりますし、給食費につきましては平成27年度に小学生は1食260円、中学生は300円の食べた食数の満額になっております。その他には修学旅行費などをお支払いしております。学校徴収金の引落の時に、たまたま口座にお金がなかったなどで引落ができず未納となってしまった場合に、就学援助費が振り込まれる際、その未納となった分を学校長の口座へ振り込まさせていただきますことに同意していただいて申請していただくことを、今回の改正で条文化して、様式にも入れたというものでございます。

富永委員 学校長の口座に振り込まれるのは、足りない分だけなのか、支給される援助費全てでしょうか。援助費が10万円として8万円の滞納があった場合、8万円が学校長の口座に入り、残りの2万円は保護者に入るのでしょうか。全てが学校長の口座に入ってしまうのは、保護者にとって大きいのではないのでしょうか。ここで口座を変更することに同意しても、未納がなくなった時点で元にもどるのですよね。

教育部長 未納があった場合にこのようにさせていただくもので、未納がなければ保護者に振り込まれます。

富永委員 未納も支給される援助費よりも給食費が少なかった場合は、その差額はなるのですか。

教育部長 ご覧の通りです。給食費は食べた食数かける260円、300円ですので、その分を支給しております。

富永委員 未納の分だけが学校長の口座に振り込まれると書かれていないので、申請するときに同意しても、就学援助費として振り込まれる金額の全てが学校長の口座へ入ってしまうと、捉えられるのではないかと思います。未納の分だけが学校長の口座へ行くというのであれば、納得されるのではないかと思います。

教育部長 未納の額のみということでございます。

富永委員 わかりました。未納の額のみということを書いていただくと良いかと思えます。

細江委員 学校長口座ということですが、学校長は毎年変わるので、今は口座変更は手間なんですよ。

河尻委員 口座は継続して、責任者の印鑑だけで出来るはずですよ。

細江委員 学校は農協さん1本なのでしょうか。益信さんなのでしょうか。

教育長 振替の口座の話ですか。

細江委員 はい。

教育総務課課長補佐 学校の口座のことはここではわかりませんが、農協が多いのではないかと思います。

河尻委員 市の取りまとめの銀行は順番なのですよ。

教育部長 それは市の指定金融機関のことで、学校の口座とは別物です。

教育総務課課長補佐 先ほどの河尻委員のご質問について確認をしました。たまたま口座にお金を入れることを忘れてしまったなど理由がありますので、学校では未納がありましたということで、保護者と何度かやり取りをされるそうです。その中でだいたいが納めていただけるそうですので、いつまでに収めてくださいというような期限や、何カ月分の滞納があった場合というような定めはないとのことであります。

富永委員 次の援助費が振り込まれるときに未納分を振替えます、といった連絡はされるのでしょうか。

教育部長 はい。

教育長 申請をする段階で同意をいただくということです。過去についていうと、滞納がたび重なった場合にはその都度同意を得て、振替えるようなことをしていましたが、それは学校にとって非常に大変なことでした。滞納が発生して困った場合には、この方法が非常に効率的であるということで、今回のこの一部改正になったと理解していただければと思います。

その他、ご質問等はありませんか。

(質疑等無し)

教育長 議第20号「下呂市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 追加議案がございます。日程第9を日程第10とし、日程第8の次に次の日程を追加します。日程第9、議第21号「議第15号の字句の訂正について」

です。

教育長 それでは、日程第9、議第21号「議第15号の字句の訂正について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

(質疑なし)

教育長 議第21号「議第15号の字句の訂正について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第10、協議報告事項に入ります。初めに、「下呂市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程について」について、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 確認ですが、このことは議案として決を採らなくてよろしいのでしょうか。

教育部長 報告事項として、ご報告申しあげる事でございます。

細江委員 わかりました。

教育長 他にご質問等はございませんか。

(質問等なし)

教育長 それでは、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に、その他、何かございますか。

<教育総務課課長補佐が、市町村教育委員会連合会総会への参加について及び総合教育会議の開催日について報告する。>

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

教育長 次に10月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 何かご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 これをもちまして、第6回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第6回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 7 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 10 月 28 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 00 分 ～ 午後 4 時 45 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
生涯学習課長 林 雅 人
教育総務課 島 田 泰 明
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 22 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・その他
 - ・11 月期行事予定について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 7 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 4 点、報告させていただきます。はじめに 10 月 7 日に実施した給食センタープロポーザルについての報告です。仮称の中央給食センターの建設に係る

プロポーザルがありました。応募した3社からそれぞれ提案のプレゼンテーションがありました。審査の結果、南部給食センターの建設と同じ業者となりました。中央給食センターについては、今後、31年度の稼働に向けて進んでまいります。また、給食センターの建設については、各自治会への説明に入っています。また、PTA組織に対しても11月に説明をすることにしています。

次に同じく7日に開催しました「第12回下呂市英語スピーチコンテスト」についての報告です。出場する生徒のスピーチ自体が流暢になってきていて、レベルが上がってきていると感じています。中学生の努力はもちろんですが、学校や各ALTの指導や応援などいろいろな方のご指導に感謝したいと思います。本年度は、最優秀に金山中学校の池戸夢さん、優秀賞に萩原北中学校の熊崎満優さん、ペンサコーラ賞には下呂中学校の山口佳大さん、ケチカン賞には竹原中学校の日下部史弥さん、西フロリダ大学賞には馬瀬中学校の小池唯さんが選ばれました。なお、金山中学校の池戸夢さんにつきましては、この大会とは違いますが全国大会に出場します。

次に10月13日に開催した第3回社会教育委員の会についての報告です。今回の議題は、社会教育登録団体の承認が1件のみでしたが、その他において重要な協議事項が2点ありました。まず1点は、割愛による社会教育主事採用の件です。一通り説明し、ご意見を聞きましたが、いずれも大変評価できるという内容でした。期待が大きい施策であると感じていますので、家庭教育や地域づくり等の充実に向けて着実に推進できるようにしていきたいと考えています。2点目は、20日と21日に高山市で開催された第38回全国公民館研修集会岐阜大会、第53回東海北陸公民館大会岐阜大会、第8回岐阜県社会教育推進大会に係る確認をしました。1000人を超える参加者がある大会で、地区総力を挙げてお迎えするというスタンスで、この日も念入りに打ち合わせを行いました。この大会に両日とも参加いたしました。地域・家庭・学校の連携や公民館活動で示唆に富む内容がありました。今後の下呂市の地域づくりなどに参考になる内容であると感じました。

なお、今回から社会教育委員の会でも、生涯学習課に係る業務報告と教育長報告を、教育委員会に準じて行うようにいたしました。

次に10月25日に行われた馬瀬中学校と萩原南中学校との統合委員会等についての報告です。この日は、まず、本年度ここまで各委員会において協議されたことについて報告がありました。交流委員会については萩原や馬瀬地域に配布された統合ニュースを基に報告があり、PTA委員会については詰めの協議が統合委員会の後に行われることになりました。また、懸案になっていた跡地活用についても協議をいたしました。今後は、統合委員会を活用委員会として協議することや2月までには会議を開催すること等教育委員会事務局によるたたき台を示し、理解を得ました。この統合委員会に先立って、馬瀬中学校と萩原南中学校全校合同の合唱交流が開催されました。馬瀬中学校3年生の少人数でも声量のある合唱に学ぼうという萩原南中学校の3年生

の希望もあり、計画では1, 2年生の交流でしたが、急遽実現したものです。
あっという間の交流でしたが、音楽会に向けて、また、卒業に向けて、さらに次年度統合に向けてこの交流を生かして行ってほしいと思います。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はありませんか。

細江委員 3番目の社会教育委員の会の報告にありました、三つの大会の開催日はそれぞればらばらなのでしょうか。

教育長 20日、21日に一緒に開催されました。

細江委員 準備会議が開催されたのではなく、本番だったのでしょうか。

教育長 10月13日は、下呂市の社会教育委員の方もお迎えをするスタッフになりますので、その確認を行いました。

細江委員 わかりました。1000人というのは、三つの大会で延べでということでしょうか。

教育長 そういうことであります。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、何かございませんでしょうか。

(その他、なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第22号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑等非公開>

教育長 議第22号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明) <学校教育課についても説明>

(生涯学習課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

小口委員 学校の備品のことについてですが、私も馬瀬の住民ですが例えば地域の運動会などで使う備品が学校にあるようでしたら教えてほしいと、馬瀬中学校の校長先生にお話をいただいています。中学校にある備品を実際に動かすのは閉校式の後であると思いますが、ある程度の見通しがないと何ともならないと思いますので、今、お答えしていただける見通しとか、動きがあれば教えていただきたいと思います。

教育部長 まず、萩原南中学校、馬瀬小学校に見ていただきまして、使えるものにシールを貼っていただいています。それ以外は他の学校でということ、学

校の事務担当で備品の移動について調整をしています。今お話のあった体育用の器具等で地域でお使いになるようなものにつきましては、お話にあったようにリストアップしていただければありがたいと思います。現在のところは、このような状況でございます。

小口委員 わかりました。3月に入ってからでは大変なので、早めにと思いました。

教育部長 はい。わかりました。

教育長 その他、なにかございませんでしょうか。

細江委員 10月4日の派遣事業説明会に出席され、応募された人数をそれぞれ教えてください。

生涯学習課長 派遣人数は、ペンサコーラ市は20名、ケチカン市は15名です。最終的に応募いただいた人数は、ペンサコーラ市は24名、ケチカン市は12名で、ペンサコーラが若干定員を超えており、ケチカンが欠員のある状況でございます。細江委員、富永委員におかれましては、30日に面接がありますので、よろしく願いいたします。

細江委員 例年、定員を割っていてもふさわしくないことがないか判断するため面接をしますので、定員を割っていますが全員が行けるわけではないことを、委員の方にご理解をいただきたいと思います。予算はケチカンについては15名分が組んであると思いますが、12月で補正をするのでしょうか。行った人数で総額を使うのか、一人分の金額が決まっているのか教えてください。

生涯学習課長 要綱では一人あたりの補助金の上限が10万円と決められていますので、人数掛ける10万円以上のものは必要に応じて減額することになります。

細江委員 バス代などは、5人でも10人でも変わらないですが、人数が減ればそれだけ費用もかからないということですね。

生涯学習課長 はい。一人あたりの渡航費が20万円を下回ることはありませんので、補助率1/2以内ですので必ず一人あたり10万円の補助になると思います。支出される金額については、派遣される人数掛ける10万円になります。

細江委員 わかりました。

教育長 他、よろしいでしょうか。

(その他、なし)

教育長 次に、その他についてお願いします。

<教育部長が、中央給食センター厨房機器の業者選定に係るプロポーザル、南部給食センターの建設着工、給食センターの名称についての3点を報告する。>

教育長 何か、ご質問等はございせんか。

細江委員 先ほどの国の補助については、3割補助ということでしょうか。

教育部長 給食センターの場合は、食数など規模によって補助金が決まってきます。

細江委員 それは南部に対してということで、北部はこれからでしょうか。

教育部長 はい。北部は30年度の着工を予定しています。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、何かございせんか。

(その他、なし)

教育長 次に11月行事予定について、ご説明をお願いします。

(教育総務課主任主査 説明)

<11日に開催される研究総会の日程、参加の行程などと、次回の教育委員会の開催日の変更について確認する。>

教育長 これをもちまして、第7回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第7回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 8 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 11 月 18 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 52 分 ～ 午後 5 時 42 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学校教育課長 田 中 敏 雄
生涯学習課長 林 雅 人
教育総務課 清 水 健 久
6. 付議案件
日程第 1 会議録署名者の指名
日程第 2 会期について
日程第 3 前回会議録の承認について
日程第 4 教育長及び事務局報告
日程第 5 議第 23 号 下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見に
日程第 6 ついて
議第 24 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
協議、報告事項
 - ・各課業務報告
 - ・平成 27 年度下呂市教育委員会点検、評価報告書について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の施行事予定について

教育長 これより平成 28 年度第 8 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

<会場の記述誤りを訂正>

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 2 点、報告させていただきます。はじめに 11 月 16 日に中学校校長会で部活動に関する懇談会をもったことについてです。学校のスリム化とも関連し、中学校教職員の部活動関連の勤務状態の懸念が解決しないままに現在まで推移しています。国からも県からも部活動のスリム化が投げかけられていますが、現状ではその解決を図ることはむづかしいところがあります。しかし、このままというわけにはいかないので、何とか教職員の負担減や社会体育と

の連携など部活動の課題克服に向けて、中学校長会と直接意見交換をしてまいります。その第一回として、我々から懇談会の趣旨を説明し、毎月の中学校校長会で継続的に意見交換して行くことをお願いしました。この日は、4校の校長から自校の部活数や指導に係る課題を中心に話を伺いました。来月、残りの校長の意見を聞き、テーマを絞って協議を進める予定でいます。

次に11月17日に開催された総務教育民生常任委員会の視察研修並びに校長会との懇談会についての報告です。午前中、萩原北医院の託児施設「ししのこ」を視察後、馬瀬中学校で中島校長が2月からの交流の歩みを説明され、授業参観を含めて校内を視察しました。給食をいただいた後、萩原町跡津の給食センター建設予定地を視察。その後、萩原南中学校で、田添校長より学校説明などを受け、校内の視察をしました。馬瀬中学校の生徒は授業に正対する姿が、また、萩原南中学校の生徒は、すれ違う際、極めて自然ににこやかな挨拶ができる姿がありました。市議会総務教育民生常任委員の方からは、統合に係る交流が順調に進んでいることに安心したとのご意見をいただきました。この後、下呂市小中校長会と総務教育民生常任委員会との懇談会が開催されました。冒頭、菅田小学校からふるさと教育の実践が披露され、菅田小学校の地域や家庭との連携のもとに行われている教育実践が詳しく話されました。その後、地域に誇りと愛着をもち「生きる力」を育む教育について～ふるさと教育の推進と展望～のテーマで4グループに分かれ各学校のふるさと教育の実践を基に懇談をしました。全体報告として、多くの高校生が下呂に残りたいというのは小中学校の積み上げがあるからという意見が出る一方で、体験をさせるだけでなく意味や意義を確実に抑えたい、人材確保や組織づくりが大切、希望をもたせていく大人の役割が大切といったことも課題として出ました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第23号「下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 使用の申請と料金を支払場所は、どこでしょうか。

生涯学習課長 馬瀬振興事務所で使用予約の受付を行っております。使用料金の支払いについては、振興事務所で使用簿の確認を行った後に、生涯学習課で利用者に納付書を送付し納めていただく方法を取っております。

細江委員 照明はコインではなく、申請のあった時間で使用料を計算するのでしょうか。

生涯学習課長 多くの施設はコインを使っています。馬瀬はコインであったと思いますが、コインについては施設使用料とは別にいただきますので、事前にコインを買っていただくこととなります。

細江委員 コインであれば時間になれば照明が切れますが、使用する方におまかせですと無いとは思いますが、一晩中電気がついていたなんてことも想定されるので、社会体育施設に位置付けられたあとも十分な対応をお願いします。

生涯学習課長 馬瀬体育館につきましては、現在も学校開放施設であり位置づけが変わりますが、管理上変わるところはありません。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第 23 号「下呂市体育施設条例の一部を改正する条例に係る意見について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 6、議第 24 号「平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第 24 号「平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 7、協議報告事項に入ります。まず、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

河尻委員 質問ではなく、気付いたことで、ひだ金山清流マラソンの交通整理の係にボランティアとして参加して思ったことです。私が割り当てられたところは給水所のすぐ近くで、ランナーが給水で受け取った紙コップやスポンジを捨てる時に、皆さん道路に捨てるのではなく水を受け取って少し離れたところに係の方が大きなゴミ袋を持って待っていらっしゃるので、みなさんそこに入れて走っていかれます。ランナーが集中した時は皆さん立ち止まって、ゴミ袋の前に行列ができることが何回かありました。来年からは一人の方が袋を持って受け取るのではなく、道路の両側に段ボールか何かを置いてランナーが一か所に集中しないで、混雑しないように走りながら捨てられるようにしていただくとか、もう少し先まで水を持って行きたいけれど捨てる所がそこにしかないためそこで捨てるということもありますので、給水所からゴミを捨てる所までもう少し距離を取っていただくといいのではないかと思います。

生涯学習課長 わかりました。ありがとうございます。

教育長 その他、何かございませんか。

細江委員 参加者は、昨年と比べてどうだったのでしょうか。

生涯学習課長 27 年度のエントリー数は、518 人でした。今年度につきましては、ランネットといいまして web 上でエントリーができるシステムを入れましたので、その関係で多くの方に参加していただきました。

細江委員 200 人近く増えたということですね。

生涯学習課長 最終的な参加者は 691 人で、エントリー数で言いますと 200 人ほど増えています。

細江委員 来年は更に参加人数が増えるのではないかと思います。警備やボランティアの方のキャパシティを超える可能性があるのではないかと心配します。金山の方だけにお任せするのではなく、下呂市全体に声掛けをしてはどうかと思うのですが、今後の展開として参加者が 1,000 人を超えるような状況になった場合の対応はどうでしょうか。

生涯学習課長 今年度から実行委員会が主催という形になりましたが、実行委員の方々は非常に積極的に呼びかけをしていただき、昨年は参加されていない方、個人の方、団体など非常に多くのボランティアの方に参加していただき、役

員はボランティアの方を優先していただいて、あと何人必要なのかというところで職員を充てましたので、今年度は職員数を減らす形で運営ができました。前日準備につきましてもボランティアの方に来ていただきましたが、こちらで手を出しすぎてしまいやって頂くことがあまりないような状況でしたので、来年は準備することをもっと残しておいてくれとおっしゃって頂きました。このような状況ですので、今のところスタッフについては心配をしておりません。

教育長 生涯学習課にあつては業務報告に文化祭の報告もありますが、これについても過去、生涯学習課が主体で行っていたことから少し変わってきています。清流マラソンについても白雲座の歌舞伎についてもそうですが、教育委員会が係わって行うということでここに挙がっています。学校教育課の校長会についても本来校長会が運営するものですが、教育委員会としてはこういったところも大事にしていくと捉えて、今ほどのようなご意見を頂いて実行員会などへ伝えていくことが大事であると思います。

細江委員 行政が行っていたことから、徐々にうまく民間へ委譲されているということで、大変いいことだと思います。事故があった時などの危機管理や人数の配置など、行政が持っているノウハウをうまく移管していただけないかと思えます。

生涯学習課長 危機管理、安全面の問題は最優先で、本部には金山病院から医師と看護師に待機して頂いています。また、消防署の職員に自転車で常にコースを走り回るといっていただいていますので、以前よりしっかりした体制ができていると思います。

細江委員 はい。わかりました。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

細江委員 学校教育課の報告にありました金銭教育公表会は、どのような内容なのでしょう。

学校教育課長 県の金融広報委員会が隔年で県内のどこかの学校を指定して行うもので、今年度小坂小学校が指定を受けました。金銭教育ということでお金の使い方が主になりますが、主体的に子どもたちが考えて判断し自立した生活を送ることが根底の主旨にあり、算数はもちろんですが道德教育やさまざまな教科の中で子どもたちが主体的に判断して、賢い消費者になることや生きる力を身につけることを主旨として子どもたちを教育し、発表したものです。

細江委員 小坂小学校だけで行われたのでしょうか。他の小中学校で1年に1回行われているのか、県の指定を受けて一つの学校だけで行われているのでしょうか。

学校教育課長 毎年1校を指定して、行われるものです。

細江委員 高校、大学、社会人になった時に、今問題になっている詐偽であるとかカードローン地獄であるとかいったことに合わないよう、1校だけでなく下呂市の小中学校でそれぞれのレベルでカリキュラムに取り入れて教育して行くことが大事ではないかと思ひ、お願いする部分であります。

教育長 実際に言いますと、各学校、金銭教育という言葉そのものではありませんが、たとえば家庭科であるとか道德であるとか指導する部分が教科の中にあります。重点的にということになると、今のように指定を受けてということになります。各学校がまったく扱わないということはありません。12月の校長会でお話をしようと思ったのですが、金銭教育と言ってお金を扱うことに特化した指導をするのではなくて、主体的に行動する、能動的に行動する中でお金の使い方も考えていくという、生き方に関わって学校では子どもを育成して行こうという中で、金銭教育を通してそのことを行っていくということです。今回、小坂小学校で行われましたが、しばらくはそのことを通し

て子どもたちを育てていくということではすごく成果の上がることです。先ほど菅田小学校ではふるさと教育と言いましたが、そこを中心として子どもを育てていくということでも、生きる力を十分そこで養えるであろうと思いますので、各学校とも特色を出すということで何か一つ特化したものを通して、いわゆるアクティブラーニングを目指してやっていくことも考えることとしてはいいのではないかと、全ての学校が金銭教育ということではなくて、学校の特色を生かしていくことができればいいのではないかとこの考えを、今度の校長会で話したいと思っています。

細江委員 わかりました。関連してですが、竹原中学校では地域に打って出るということで、非常に子どもたちの成長が感じられるのですが、以前、ペンサコーラ、ケチカンへ派遣される子どもたちの事前の英語の研修として、下呂駅などで外国人と会話する場を作ってどうですかと提案させていただいたのですが、指導する先生の事やカリキュラム上難しいということでお願いだけで済んだのですが、教育長がおっしゃったようにそれぞれの学校の特色を出すということで言えば、どの中学校でもいいのですが外国人が年間4万人、5万人の方が来る中で英語教育の生の体験というか、そういったことで自分の英語力を高めたいので、ケチカン、ペンサコーラへ行きたいとステップアップする動機づけの意味でも、そういった体験をすることがいいのではないかと思います。今年、久々野中学校で観光客の外国人の方に自分の英語力を試すといった記事を読んだのですが他の学校で行っているの、ぜひ下呂市の子どもたちにもせつかく生きた教材があるので、そういった体験の時間を作って行っていただくことが可能かどうか、お伺いします。

学校教育課長 下呂市においても国際交流が盛んで、子どもたちの英語のコミュニケーション能力は従来と比べると上がってきていると思います。英語を通して外国人と触れ合うことに対する興味、関心も以前と比べると高くなっていると実感します。委員がおっしゃるように、外国人の方と触れ合う場があるといいのですが、実際に行おうとした場合、地域的に小坂から金山まであり時間な差もありますし、計画にあたっては簡単にはできないことであると思います。学校によっては、訪問された方に学校へ来ていただくこともできるかとは思いますが、かなり時間など計画性がないと簡単にはできませんので、これからの参考として考えさせていただきたいと思っています。

細江委員 海外派遣の面接をしていて思うのですが、行きたい理由が体験の中で英語が必要だと思ってということよりも、知り合いや先輩から聞いてだとか兄妹が行ったからといったことが動機のほとんどで、もっと建設的というか外国人と話してみたいというような体験の中で必要だと感じたからというようなことがいいのかなと思うのですが、富永委員は面接をされてどのように思われますか。

富永委員 英語の力には、とても差があると思いました。言葉じゃないから体験的に行ってきたほしいという意味で、もしこういうことがあったらどうしますかと質問をしても、言葉で説明しようとするのでよけいにわからなくなって、何を言っているのかわからなくなって、外国に行くのだったらもう少し度胸を持って、机上の英語ではなくて単語を並べただけでもいいと思います。細江委員が言われるように体験的なことは私もいいと思います。面接で思ったのですが、言葉で説明しようとするけれど何を言っているのかわからなくて、英語の力はついてきたのですが、わからない生徒が多かったですし、行きたいと言っている割には度胸がないというか、うーんと詰まってしまうことが多くありました。英語の力については最初の作文でショックを受けて、何を言っているのかわからない感じで、作文のレベルもかけ離れていたのが少し不安になりました。お粗末ではあるけれど、「行きたいです。」という思

いがあまり伝わってこない面接でした。

教育長 海外派遣の自らの理由の弱さがあり、小学校でも英語の会話をやってきていて、中学では英語の勉強を含めた中で十分に英語を通して自分の考えを述べる、あるいは会話をするということも、なかなかいわゆる本番になると度胸も含めてできないというところが、面接で感じられたというご意見でしたが、現実のところと言うとまだまだ本番の機会が子どもたちの目の前には無い、実際、学校にいますのでその中でチャンスがあるのは、むしろケチカンやペンサコーラの方たちがみえたときにチャンスかなと思います。ケチカンは、ほぼ同じ年齢の子たちが来ますので、その中で今までの学校の向かい方は全校が歌を披露したりしてで、個別の交流はありません。このような中で1時間でも、1時間しかできないと思いますが討論をするようなことはできるだろうと思います。観光客とということは難しいと思いますが、訪ねて来てくれた向こうの生徒たちと話し合うということは可能なので、できればこのようなことが行えるようにということは、学校へ伝えることはできると思います。もう一点は、ニワトリが先か卵が先かではありませんが、ケチカンやペンサコーラへ行ってもっと英語の勉強がしたいという子は確かにいますが、行く前に関心があるかと言うと積み重ねがないので、なかなか実感として無いわけです。ALTと英語の先生との積み重ねはありますが、実際子どもたちが外国人との会話を通して興味がわくということは、現時点ではありませんので、現時点では行ってそこで触発されるというようなことが主なのかと思います。全てが解決するわけではありませんが、学校への訪問時に一工夫が必要かなと思いますので、学校へ投げかけをしたいと思います。作文について言いますと、学校の指導が入らないまるっきり子どもにまかせると、なかなか子どもの力が発揮できないということで、その辺りが明らかになった話かと思います。先生が直すということではなく、子どもたちに考えさせる視点を与えるということで、大きな違いが出てくると思います。

教育長 その他、何かございませんか。

(その他、なし)

教育長 次に平成27年度下呂市教育委員会点検、評価報告書について、事務局より説明をお願いします。

(学校教育課長・教育総務課長・生涯学習課長 資料により説明)

<教育長より学校教育課の「いじめ、不登校、その他の問題行動に対する対応について」について、「いじめ、その他の問題行動について」と「不登校について」に分けて記述してはどうかと提案がなされ、学校教育課長がもう一度整理する旨の回答をする。>

<細江委員より生涯学習課のアウトプット・アウトカムについての説明の記述を入れるといいのではとの提案がなされ、生涯学習課長が対応する旨の回答をする。>

(文面、内容など、委員の方に再度ご確認いただき、修正したものをお渡しすることとする。)

教育長 次に、その他についてお願いします。

(その他、なし)

教育長 次に12月行事予定について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 これをもちまして、第8回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第8回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 9 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 28 年 12 月 22 日 (木)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 09 分 ～ 午後 5 時 58 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 25 号 平成 28 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
議第 26 号 下呂市立小中学校の休業日の承認について
 - 日程第 6 協議、報告事項
 - ・下呂市学校給食費補助金交付要綱について
 - ・各課業務報告
 - ・1 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 9 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。細江大嗣委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 2点、報告させていただきます。はじめに市教委学校訪問についてです。

9月29日から12月1日までの市教委学校訪問が終了しました。委員の皆様方には長丁場をありがとうございました。それぞれにご指導をいただいたところです。教育長として学校訪問の総括として校長会でも申し上げたことは、児童生徒が安定して授業や学校生活に臨んでいるというよい感覚を受けたということです。日頃からの先生方のご指導に感謝する旨を述べました。その上で、学校経営において学校の主張をもっと明確にしたいいわゆる「学校の特色」を前面に押し出す経営を展開したらどうかと提案しました。例えば、小坂小学校は「金融教育」の公表会をしました。下呂中学校は「問題解決型の道徳授業」に挑戦しました。それを中期的に学校経営の核に据えて児童生徒の育成を図ったらどうかという提案です。また、授業においても、先生方が力をつける、すなわち、児童生徒の生きる力を育成するための授業力向上のために、淡々と一時間の授業をこなすのではなく、ここぞという時に徹底して立ち止まる展開をすべきと申し上げました。自分なりに一つの型を作るにも型どおりにしていたのでは到底授業力の向上は望めないということも申し上げたところです。

次に市議会定例会についてです。11月29日から12月16日まで下呂市議会定例会が開かれました。教育委員会関係について報告します。まず、一般質問では関連を含め、6点を答弁しました。1点目は、小中学校入学前に就学援助金の支給ができないかという問いに対して、半年をかけて手続きなどを行うため困難であると答えました。2点目は、金山保育園が一つなのに小学校は四つとなっている。この現状をどう考えるかという問いに対して、金山で統合に関する話が出ているのは承知している。正式な話は聞いていないが保護者や地域の思いを聞かせていただくことはあつてしかるべきと答えました。3点目は、給食センター建設の進捗状況への問いで、現状を答弁しました。4点目は、不登校児童生徒の現状と対応策についての問いで、27年度と28年度の現在までの数値と学校での主な対応を答弁しました。答弁の中で、不登校は問題行動ではないという認識をすべての方にもっていただきたいとの思いを述べました。5点目は、御嶽周辺のジオパーク構想に対する教育分野への問いに対して、教科などでの現状や今後の対応の可能性を述べました。6点目は、小中学校でのいじめ問題の実態や対応、不登校のケアについての問いに対して、平成27年度と28年度の現在までの数値と学校での主な対応を答弁し、不登校ケアについても学校や市の対応を答弁しました。また、総務教育民生常任委員会では、付託された馬瀬中学校の体育館やグラウンドが社会体育施設になる件、馬瀬中学校併設の給食センターが閉鎖になる件が承認されました。さらに、予算委員会では、付託された高騰野菜に対する給食費補助の件が承認されました。最終日の本会議においては、委員会付託を含めすべての議案が可決となって閉会となりました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 委員の皆さまにお願いがございます。市議会定例会の中で金山の保育園が一つで小学校が四つでという話があったのですが、例えば金山の小学校の統合についても地域から教育委員会へお話がある可能性が非常に高くなってきていると思っておりますが、ぜひ委員の皆さま方のご意見をお聞きしたいということがありますし、今後、動きがある時に参考にさせていただくという意味で、次回の教育委員会でご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第25号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第25号「平成28年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、議第26号「下呂市立小中学校の休業日の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 補足ですが、この件に関しては総務省から家庭のこともありますし観光振興のこともありますし、学校あるいは教育委員会のそれぞれの判断が優先だけれども事情によっていつ休みにするかということ、それぞれの所で考えてよいという通達がありました。そのことに基づいて、12月26日は3連休の後に1日だけあってその後に冬休みに入るということだったのですが、小学校でいえば終業式をするだけに登校することになりますので、こういうところが年末でもあって家庭でお手伝いをする意味も大きいことがありまして、学校に対して校長会に対してですが、このようなことはどうだろうかと話させていただいて、校長会でもそのようにしていいのではないかの意見でしたので、保護者にもその旨を伝えましたが、学校管理規則の部分で提案させていただいたということでもあります。今後につきましても、今回のようなぴったりくる日があるかどうかわかりませんが、1日程度このような日があればいろんな要素も含めて、この時期だけではないですが校長会とも充分話をしながら進めて行きたいと思っております。今回は12月26日を休業日とするということで、提案をさせていただきました。

何か、ご質問等はございませんか。

川上委員 下呂市立小中学校管理規則第5条第1項第6号の規定に基づきとありますが、この中で何日を休みにするという規定になっているのか、あるいは休みを決めることができるというような規定になっているのでしょうか。

教育部長 授業を行わない日については、管理規則第5条第1項第4号で、冬季休

業日は12月27日から翌年1月7日までとなっており、また、同第6号で前各号に定めるもののほか、校長が、特に休業を必要と認め教育委員会の承認を得た日と規定されています。

川上委員 わかりました。

富永委員 今日が終業式で明日から冬休みですので、前回の教育委員会で諮っておくべきではありませんか。

教育長 おっしゃるとおりです。

細江委員 確認ですが、来年は25日が月曜日ですが、25日、26日を休みにするのでしょうか。25日、26日は学校があって27日から休みということでしょうか。それから、聞き漏らしたのですが、このような話は総務省からきたのでしょうか、親からでしょうか。

教育長 総務省からです。

学校教育課長 文部科学省の生涯学習政策局の社会教育課です。

教育長 それもプラスです。もともとは、総務省です。

学校教育課長 休業日を増やすことが意図ではなく、家族と触れ合う機会を増やすことなどが目的で、今回、年末でもありますので伝統的なことや様々な地域の行事に参加するということで、26日を休業日とするものです。

細江委員 わかりました。例えば下呂地区ですと、2月14日が八幡さまのお祭りで子どもころから半日で学校が終わりでしたが、このような地域ごとの行事などであらかじめ分かっていることであれば、年度初めに提案して承認することはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 平日の半日を休みにするというようなことや振替の休業日については、教育委員会の承認を得ることには当たらないものです。管理規則の第5条第1項にあたるものが承認を必要とするものになります。この時期として、家族との触れ合いには一番いい時であるという意味での休みということですが、また、1日だけ始まりの日、例えば冬休みが終わって始業式が金曜日だとしたら1日だから休みにすることと同じじゃないかと、家族との触れ合いも日曜日までになるからいいじゃないかという話なんです、確かにそのようなことも逆の意味であるのですが、実は教育的な意味合いでいうと学校へ金曜日に1日行って次の月曜日に備える意味では、終わりの1日とは大きな違いがあると考えていますので、何でもかんでも1日あれば休みにするということではないということです。もちろん校長会と意見交換しながら決めたいと思いますので、もしかすると来年はこのようなことは無いということがあるかと思いますが、それぞれ学校では下呂市の場合は、半日で下校したり土日に地域の行事がある場合は参加を優先することを行っていますので、このようなことについては、学校も承知しながら進めていくものと思っています。

河尻委員 今回の26日が休業日になるということは、各家庭にどのくらい前に周知されたのでしょうか。

学校教育課長 9月に教育長名の文書で通知しております。

河尻委員 わかりました。

富永委員 今回は休みが1日増えたことで、土日を含めて冬休みが18日間もあり来年と比べると6日も多いのですが、これだけの差があってもいいのですか。

教育長 休みとしては長いですが、本来の冬休みは27日からですので結果としてこうなったということです。

富永委員 結果的になったからしょうがない、差は別にかまわないということですか。

教育長 しょうがないということではなく、結果として3連休が入って26日もあって4日間連続した休みの形になったということです。

富永委員 わかりました。

河尻委員 土日は冬休みではなく、普通の休みでしょうか。平日だけが冬休みでしょうか。

教育長 冬季休業日は12月27日から1月7日と決まっていますので、その間が冬休みになります。

河尻委員 わかりました。

富永委員 総務省から連絡するほど、家庭で何かやらなきゃいけないことがあるのでしょうか。

教育長 総務省はこの日にしなさいということではなく、おそらく夏の前後などを考えている、あるいは、3連休これを考えているんだと思いますが、名を連ねているのは文部科学省、総務省なんですが、観光庁も入ってます。こういうこともあつてのことです。

富永委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第26号「下呂市立小中学校の休業日の承認について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第7、協議報告事項に入ります。まず、下呂市学校給食費補助金交付要綱について、説明をお願いします。

(教育部長 説明)

(教育長 補足説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

小口委員 附則の中に平成29年3月31日で効力を失うとありますので、今回限りであることは理解できるのですが、今後このようなことがあるかもわかりませんので、期限を切らないことはできないのでしょうか。

教育部長 今回のように補助をすることは異例でありまして、台風などの影響で野菜の値が上がることはあるのですが、例えばフルーツやデザートを出さないなどで献立の調製で平準化してきたわけですが、今回は野菜の値の高騰が長期間続いたということで特段の配慮をいただいたわけでありまして、その施行につきましては本年度で打ち切るということでありまして、今後、このよな

ことがあった場合は、同じように時限立法のような形で制度化して実施することになると思います。

小口委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明) <生涯学習課についても説明>

(学校教育課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 教育委員の立場として出席した会議等について、教育総務課の業務報告として記載していただければと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 次回から記載するようにします。その他、何かございませんか。

(その他、なし)

教育長 次に1月期行事予定について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 次に、その他何かありましたらお願いします。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第9回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第9回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 10 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 29 年 1 月 27 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 4 時 02 分 ～ 午後 5 時 15 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学校教育課長 田 中 敏 雄
生涯学習課長 林 雅 人
教育総務課 清 水 健 久

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
日程第 2 会期について
日程第 3 前回会議録の承認について
日程第 4 教育長及び事務局報告
日程第 5 議第 27 号 下呂市立中学校の学期の承認について
日程第 6 協議、報告事項
- ・金山地域の小学校の統合について
 - ・各課業務報告
 - ・2 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 10 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。富永京子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 3点、報告させていただきます。はじめに1月7日8日に実施した「成人式」についての報告です。今年の成人数は379名です。市内5会場において厳粛に執り行われました。例年のように市主催の成人式のあと実行委員会主催の会が開かれ、出席した金山と小坂の成人の生の声を聴くことができました。どちらの地域も約4分の1の方が地元に住んで就職したり学生で通学したりしていました。ほとんどいないのではないかという気持ちでいたので、この4分の1はある意味意外な数字でもありました。また、あるテレビ番組で成人式に出席するかどうかについて問うたところ約半数の方しか出席しないとの結果を思えば、卒業の地域でほぼ全員が顔を合わせるこの成人式の意味は大きいと考えます。生まれ育ったところに対する思いは切っても切れないものであり、長い付き合いの同級生と培った少年期の思い出とともに成人者自身にとっても大きな意味のあるものと思います。

次に1月17日から25日まで各中学校で行われた市長と語る会についての報告です。竹原中学校にはいけませんでしたが、今年の3年生は、自分たちで下呂市がこうであったらよいというアイデアを出して市長に問うという形式が多く、ショッピングセンターやゲームセンターなどがあればよいとか、高速道路の整備も多くの学校で出ていました。このほか、どの学校でも中学生としても今できることとして、ゴミ拾いや観光客の案内等を発表していました。また、学校にもよりますが、4分の1から3分の1程度の生徒が下呂に残りたいと挙手をしました。大半の生徒は残りたいけど自分の就きたい職業がないからというのが、挙手できない理由のようです。

次に1月24日に開催した社会教育委員の会についての報告です。下呂市子どもの読書推進計画案の協議を中心に行われました。学校では、図書館教育を計画的に行っていますが、社会教育の面ではやや立ち遅れているのが正直なところであり、下呂市の読書人口も伸び悩んでいるのが現状です。この日は、幼少期や児童生徒期に家庭や地域で読書の魅力をどう啓発していくのか、が焦点でした。社会教育委員の方々の読書歴も披露されながらの協議でしたが、今後さらに詰めをすることといたしました。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

小口委員 成人式についてですが、馬瀬地区の成人式に参加させていただいた時に、来年度から馬瀬中学校がなくなってしまうので、今後の方向はどうなるのだろうか、来年は馬瀬で行うのか、萩原で一緒に行うのだろうかといった声が出ていました。方向を早く出していただければ馬瀬の方も安心できると思い、報告させていただきます。

教育長 そのことは、成人の方が言ってみえたのか、地域の方が言ってみえたのか、どちらでしょうか。

小口委員 地域の方です。

教育長 わかりました。

生涯学習課長 1月18日に各地域の成人式の担当者が集まり、成人式の反省会が行われ担当者レベルでの確認を取りました。馬瀬地域については中学校が統合

することになりますので、統合した中学校の生徒は必然的に成人式は一緒ということになりますが、成人式は各地域ごとに特色があり、馬瀬は温かみのある少ない人数なりの非常にいい成人式だということで、担当者からはすぐに一緒にしてほしいとの意見は出ていませんでした。現状では様子を見ようということでありました。私は下呂地域会場の成人式に出席しましたが、控室で待っている時に、これは正式な話ではありませんが、下呂振興事務所長が市長に来年から下呂市全体で一緒に行ってはどうかと投げかけをしました。市長は美容室業界のことを気にしてみえませんでしたので、それだったら時間をずらして開催したらどうかとの意見も出ましたが、市長としてはまだ一緒に行うといった考えには至っていないとの印象を受けました。来年の開催について起案をしておりますが回答は出ていませんが、現状としては今まで通りの方向で実施すると考えています。

細江委員 4年前にも話させていただきましたが、着物のことなど大変なことはありますが、やはり同一の場所で市長、教育長が生の声で成人に向けて挨拶をされ、成人もみんな下呂を盛り上げて行こうとなるのが本当ではないかと思えます。私は一ヶ所同時開催がいいと思うのですが、皆さんはどうでしょうか。

教育長 5会場になったのは、一つにはそれぞれの地域の特色ある取り組みがありますし、着物の貸し借りや美容室のことがあり大変だろうということでしたが、5会場で言葉が述べられないのは三役がばらばらになるということなんです。お客さんについては来賓の方を含めていけば、ほぼ同じような形でいけると思えます。色々なことを勘案して、今の5会場になっているということが5年前で、以降それを踏襲してきたということです。少なくとも、今年の4月に馬瀬中学校と萩原南中学校が統合することになるので、来年度の中学3年生が20歳になる5年後は、萩原で一緒に行うことになると思います。この時を契機として一つにしていくのかどうかということですが、会場をどうするのかということ、交流会館になるのかと思えますが考えて行かなくてはなりません。今年も保護者の方どころかおじいさんおばあさんもみえましたので、すごい数になりそうですが。

生涯学習課長 会場は交流会館が想定されると思います。今の下呂地域の成人式だけでもかなり駐車所が厳しい状況にありますので、成人者の数が減っていくということもありますが、今のキャパで行おうと思えば、入場が厳しいのではないかと思います。

河尻委員 金山地域以外の成人式会場のことはわからないのですが、金山の場合はお父さんお母さんが来たり、同居していなくてもおじいさんおばあさんがいらっしゃるって、成人式の会場だったら孫の晴れ姿を見ることができて、新成人のお祝いに参加されるという方がみえます。一つの会場になって新成人だけで席が埋まってしまうと、地域の人や家族の人がお祝いしてあげる会自体が、新成人だけの参加か自動車で会場まで送って行った家族の方が外で待っているというようなことになってしまうのではないかと思いますので、いわ

れたように人数が減ってくるまでということもあるかも知れませんが、しばらくの間は今の会場が分かれた状態の方がいいのではないかと思います。新成人を祝うという意味では、実行委員会が運営する中学校時代の恩師も参加されての会も、より懐かしく思えて盛り上がる会になっていると思います。

教育長 一つになったので一ヶ所ということもあるでしょうし、それぞれの地域でみんなで祝うという方向性もあるだろうし、どこに重きを置くかというあたりかとは思いますが、やはり一つの転機は馬瀬中と萩原南中が一緒になった5年後かだと思います。今後も皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

その他、ご意見等はございませんか。

(その他、意見等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第27号「下呂市立中学校の学期の承認について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 確認ですが、現在2学期制をとっているのは萩原南中学校と下呂中学校と金山中学校で、よろしいですか。

教育部長 そうです。

細江委員 2学期制と3学期制のメリット、デメリットを教えてください。

学校教育課長 2期制のメリットは、中学校の子どもたちの生活を足場にして考えますと生徒会が前期後期の2期に分かれていますし、いろんな行事も目的を持ったりだとか、それに向けて活動の計画を立てて2期で活動します。ここ数年ステージ制という言葉がよく使われて、更に細かく分けて6ステージなどにして、順番に自分たちの生活や学習を高めていこうという動きが特に中学校では強いです。そういう意味でも3学期制よりは2期制にした方が、子どものリズムに合わせやすいということがあります。3学期制ですと夏休み前に通知表をつけますが、ちょうど中体連の大会と重なるため教員にとっては強化練習で延長部活を行って、更に成績をつけなければいけませんので、とてもハードなスケジュールの中、もう少し子どもと向き合える時間、集中して部活動に向かえるのじゃないかということで、2期制をとっています。特に、萩原南中学校と下呂中学校は、合併前から2期制をとっています。徐々に広がりつつありますし、今回、このような形で2期制の承認をお願いするものです。3学期制のメリットとしては、特に小学校において夏休み前に成績の面でみると、初めての小学校の親さんにとっては、夏休み前に我が子の生活や学習の成果を通知表で知るといったことがあります。長期休みの節目がありますので、子どもたちのリズムとしては1学期、2学期、3学期とあるのがやり易いというか、わかりやすいシステムであると思います。休みを節目に置きながら、学期ごとに成長していくメリットがあります。

教育長 学校教育課長の説明がありましたが、現状で言うとスリム化ということがかなり言われてきていて、楽するというスリム化ではありませんが、子どもに向き合うかどうかということがスリム化のもう一面の焦点です。このことが学校教育課長の話にあった形で、中学校においてメリットが出てくることだと思います。下呂中学校において最初に2期制にした時に、職員も課題ではないかとしたのが、3回通知表をつけていたのを2回にすることで、保護者が不安ではないかということでした。このことについては、夏休みに入る前でも入ってからでもいいのですが、個別面談をすることでカバーできるし中学校では折々に評価テストを行っていますが、こういったものを親御さんに通知表のような形の一覧にして渡すことで、子どもたちが今どのような状況なのかということを知っていただければ、カバーできるのではないかと思います。行ったことがあります。そういったことも各学校では違うかもしれませんが、評価の部分で不足すればこのようなこともできるということで、その時々集中して行う意味では2期制には意味があると思います。私見ですがこれがなかなか下呂中学校と萩原南中学校以外に広がって行かなかったのは、踏み出すことがなかなかできなかったことがあったわけですが、なぜ踏み出せたかという、今のスリム化の課題をどの学校も考える足場にしていたことがあると思います。

細江委員 わかりました。2期制にしたものを3期制に戻すこともできるのですか。

教育長 できます。

細江委員 てっきり全ての学校が2期制だと思っていました。先生方もリズムの違いがあって、大変だったのかなと思います。このあたりのデメリットは、なかったのでしょうか。

学校教育課長 確かに成績をつける時は忙しいと思いますが、経験が少ない先生ですとわからないところもあるかもしれませんが、職員としては特段大きな問題はなかったと思います。

細江委員 中学校の前期の生徒会長、後期の生徒会長というところで、前期に関しては運動会、後期に関しては卒業式の大きなイベントがあって、生徒の中で自主性とか責任感とかそういった主体性が生まれて、私としては2期制がいいという判断だったのですが、2期制3期制のメリットデメリットを聞いて、よくわかりました。

富永委員 学校教育課長のお話で小学校は3期制がいいとのことでしたが、下呂市以外で2期制をとっているところはありますか。

学校教育課長 私の知っているところでは、郡上市が小学校でも2期制をとっています。

富永委員 わかりました。

細江委員 下呂市内の小学校で2期制をとっているところは、無いですね。

教育長 下呂市内はありません。

富永委員 こどものリズムに合わせて2期制がいいとのことですが、どうして学校の行事は2期だったのでしょうか。3期制だったら行事も三つに分ければいい

いの、どうして前後期になったのでしょうか。生徒会の活動が、1期2期3期にならないのはどうしてでしょうか。

学校教育課長 3学期制もできないことはないと思いますが、中学校にとっては特に3学期は受験があり私立の受験ですと2月早々にありますので、3学期の非常に短い期間で生徒会を立ち上げて活動するということは、子どもにとってはとても厳しいスケジュールになります。

富永委員 わかりました。

教育長 このことは私どもが指示をしたものではなく、校長会の中から出てきた考えですので、職員の中でも十分に練ってのことであると理解しています。

その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第27号「下呂市立中学校の学期の承認について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、協議報告事項に入ります。最初に、金山地域の小学校の統合についてです。現状までを言いますと、金山の保育園の会長さんが小学校のそれぞれのPTA会長さんにお話をされ、更に地域の方々にもお話をされているという段階のようです。私どもに対しては、正式にどうしてほしいというようなことは聞いておりませんが、動きとしては金山で四つの小学校を一つにするという考え方が出てきていますので、時間的に言いますと教育委員会の方へも話がやがてあるのではないかと思います。そうした場合に教育長がということではなくて、教育委員会としてどうそれに向き合うかということで、皆さま方のご意見を伺い、教育委員会としての考えをまとめることができればと思います。

細江委員 前回金山地区の小学校の統合について40回以上の説明会をさせていただいて、一度話が元に戻ったわけですが、その後平成23年12月に下呂市の小学校及び中学校の学校規模の適正化ということで諮問機関を作って会議を重ねた経緯があります。提案された答申についても、教育委員会として何ら異議のあるものではありませんでしたし、平成25年3月25日に報告書が出ております。教育委員会へ求められた部分としては、今後の児童生徒の数字的な推移であるとかそういったものを、毎年市民に噛み砕いて説明して行く義務があると要望された記憶があるのですが、このあたりがやっけて行かなければならないことですし、市民の皆さんが人数が少なくなるけれどもどのくらいの規模で減っているのかというようなこともわかるように、データを示すなどしなくてはいけないと当時思いました。取り掛かるタイミングを逸しないようにとくれぐれも言われた記憶がありますので、この場で再確認をしたいと思います。

川上委員 中学校でのケースではありますが、4月から馬瀬中学校と萩原南中学校が統合します。地域からの声をもとにしてこのような形で進んできたという

まったく最近の例がありますので、このような形を踏襲するような方向で進めていくのがいいのではないかと思います。馬瀬中学校と萩原南中学校の統合をいい参考例として、このような進め方を今後も基本にしていくのが適当ではないかと思います。

小口委員 馬瀬の統合については、小学校から出た話ですが1校1中で話が進んでいたの、話し合いはしやすかったかと思います。今度は金山の保育園から出て四つの小学校がありますので、それぞれのPTAが違ってくると思います。そうするとどうしても市や教育委員会主導でお願いしますという発想がくるとと思いますが、細江委員が話されたように学校適正規模検討委員会については教育委員会主導ではないということ。地域の声に従ってということがありますので、そのことは絶対守っていただくこと。ただし、PTAや統合を考えていらっしゃる方たちは、どう進めたらいいのか、何をしたらいいかということをお悩みのことも多いと思いますので、相談に乗りながら保護者や地域の方の考えを優先して進められるのが一番かと思います。

河尻委員 金山地区の小学校6年生の修学旅行は一緒の日程で出発されているのですが、その前に他の小学校の同学年と一緒に何かしたりということが年に何回かあるようなんですが、子どもはすごく楽しかったということをお聞きします。たまにだから楽しいのか毎日だとまた違うのか、毎日だと更にもっと楽しいのかわかりませんが、多い人数で一緒に何かをすることが楽しかったという意見を聞いたことがあります。保護者の方も日ごろ小学校がばらばらでも、うちの学校はこんな風だけれど、どこどこの小学校はどうなのと他の学校の運動会などの行事や情報を気にかけていらっしゃる方が多いように思っています。私が思うことですが、自分の子どもが行っている学校が少ない人数だからこんなことを行っているのだけど、人数が多い学校だとどのように行っているのだろうか、関心を持って普段子どもの生活を見ていらっしゃるんじゃないかなと思っています。少ない人数の学校だからという、いくつかの不満を気持ちの中に持っていて他の学校が気になるということが、含まれていると思っていましたので、子どもたちがたくさんいて楽しいと思える、勉強も大勢でするので楽しいと思える子どもが多いのであれば、その方向に行って当然だと思います。

富永委員 何がベストなのかは、ちょっとよくわかりません。少ない学校で見たときに、本当に温かくてきめ細かい教育、複式学級での復習しながら予習もできるみたいなメリットを見てきたので、何がいいのかわかりませんし、適正委員会が出てきた項目を見るとなるほどとは思いますが、私は小学校、中学校で転校を何度も繰り返しましたので、高校で初めて一つの学校に入学してその学校を卒業しました。自分の子どもたちで見ると、同じところで同じ環境での子たちよりも、いろんなところでいろんな人に会ってほしいという思いが私にはありました。そのことから思うと保育園から小学校、小学校から中学校の時に違ったところの人と出会うということは、いいチャンスかなと思いますので、それが全部同じだと人間関係の流れがある程度できてしまう

のではないかと不安があって、力の強い子、走ることが速い子、頭のいい子、などのレッテルが張られてしまうのではないかと不安があるので、クラス替えがあるメリットという意味では、学校が混じっていくということはあながち悪いことではないかなという考えはあります。でも、これから下呂市で生まれる子どもとか子どもたちの人数を見ると、これはちょっと難しいことかなと感じます。何がいい、これがいいということは言えないのですが、統合した方がいいのではないかと意見が出てきたところで、親御さんや地域の方が子どもの教育についてもう一回考えるいいチャンスにはなるので、アドバイスしたり意見を聞きだすことの努力を惜しまず、きめ細かな対応をして行けば、より良い方向に行くのではないかと思います。

細江委員 学校訪問をして思うことは、個人的な意見ですが小規模校の方がいいなという事です。心の通った教育がされており、子ども同士が助け合っている姿など、本当に胸がぐっとくるような場面をいくつか見るわけですが、このあたりが委員会の中でも賛否が分かれる部分ではないかと思います。安全面を考えると、将来的に10年後20年後の設備のメンテナンスであるとか、そういったことも含めて考えて、国の補助もあります、下呂市の資金でやらなければならないことが多くありますので、今から手を打っていくべきかなと思います。ちなみに昨年下呂市で出生した子供は180人という数字が出ています。確実にその子たちが7年後市内のどこかの学校に入りますが、適正規模180名を勘案すると、下呂市は1学年で一つの学校レベル(*小学校6校・中学校3校)しかないということですので、本当に今のままでいいのかということを考えていかないといけないと思います。

教育長 下呂市は小規模の学校が多いわけで、複式にもなっています。こういう中で行われる教育活動が非常にいい活動として行われています。これは非常に評価できます。一方で男女のバランスの悪さであったり、大勢の中で鍛え合うということ、例えば体育であれ音楽であれ集団を必要とする要素のものがなかなかできないで、6年間ずっといってしまうということ、このあたりを考えると、こういうことを心配されて保護者の方から出てきている話なので、馬瀬中学校の場合は、親さんが是非大勢の中で勉強させたい生活させたいという考えをまとめられた形でこられたので、この親さんの気持ちを大事にする形で行ってきたような進め方で、保護者の意見あるいは地域の意見、考えを聞きながら進めて行く、結果としてそれが統合であるかもしれないけれど、教育委員会としては検討委員会でも方向として出されている地域の方々、保護者の方々の考えを大事にしながら進めて行くというところで、市教育としては動いていく、このあたりは皆さんからも意見として出ていましたので、この方向で進めて行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小口委員 実は昨年秋に、金山地区以外の保護者の方からご相談を受けました。今、統合の話が出ているけれど、どうやったらいいのだろうか。やっぱり教育委員会へ話したらいいのだろうか、相談を受けましたので、私としては教育委員会へ相談することはいいけれど、その前に皆さんのお考えをきちん

とまとめられて、こういう方向で行きたいからどうでしょうかと、相談されるのがいいと思いますと話をしました。今のことをきちんとしていただくと、私たちも同じような相談を受けることがあるかもしれませんので、その時に皆が同じ答えができるので、今のことをきちんとしていただいたことが、ありがたいと思いました。

教育長 委員さんは地域に住んでみえますので、そのような相談があるかと思いません。それぞれではなくて教育委員として、こういう方向であるとの共通理解が進めばいいかと思しますので、今回金山地域であったとしても、あるいは他の地域であったとしても、この方向で進めて行きたいと思しますし、細江委員の話にありました、子どもの数が今後どうなっていくのかということにつきましても、検討委員会の答申にはそのことが盛り込まれていましたので、そのことも含めて情報提供と、保護者の思い、地域の思いを大事にした進め方を今後、堅持していくことで進めたいと思しますので、よろしく願いいたします。

教育長 次に、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はありませんか。

小口委員 言葉のことで教えていただきたいのですが、先ほども中学校の2学期制のことが出ましたが、私の中では2学期制よりも2期制の方が一般的のような気がするのですが、正式には2学期制なのでしょうか。

学校教育課長 一般的には2期制と言いますが、管理規則に沿うことになると思います。

教育長 管理規則で言うところと、実際に学校で使うところでは違いがあると思します。通称は2期制ですが、管理規則上は学期になります。

小口委員 2学期制が正しいということですね。

教育長 そうです。

小口委員 わかりました。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

(その他、なし)

教育長 次に2月期行事予定について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 次に、その他何かありましたらお願いします。

<富永委員よりインフルエンザの状況についての質問があり、学校教育課長が現状を説明する。>

教育長 その他、何かございませんか。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第10回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第10回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 11 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 29 年 2 月 24 日 (金)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 53 分 ～ 午後 6 時 10 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
生 涯 学 習 課 長 林 雅 人
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 28 号 平成 29 年度下呂市社会教育の方針と重点について
 - 日程第 6 議第 29 号 平成 29 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について
 - 日程第 7 議第 30 号 平成 29 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について
 - 日程第 8 議第 31 号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について
 - 日程第 9 議第 32 号 下呂市青少年育成推進員設置規則を廃止する規則について
 - 日程第 10 議第 33 号 下呂市響会館管理規則を廃止する規則について
 - 日程第 11 議第 34 号 下呂市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について
 - 日程第 12 議第 35 号 下呂市体育施設管理規則を廃止する規則について
 - 日程第 13 議第 36 号 下呂市元気ではつらつ増進施設条例施行規則を廃止する規則について
 - 日程第 14 議第 37 号 下呂市御嶽パノラマグラウンド条例施行規則を廃止する規則について
 - 日程第 15 協議、報告事項
 - ・下呂市スポーツ大会等出場激励金交付要綱を廃止する要綱について
 - ・各課業務報告
 - ・3 月期行事予定について
 - ・平成 29 年度教育委員会行事予定表について

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 11 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。河尻明子委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第 4、教育長報告をいたします。

教育長 3 点、報告させていただきます。はじめに 1 月 29 日に開催された「スポーツ指導者研修会」についての報告です。この研修会は、下呂市の総合地域スポーツクラブの協議会によって開かれているもので、今年度は、岐阜経済大学の高橋正紀教授をお招きしての講演が組み込まれていました。私はあいさつの中で、中学校の部活動における教職員の負担軽減の必要性について話しましたが、高橋先生は、中学校部活のみならずスポーツ指導について、欧米で学んだ経験を基に日本の課題を示しつつお話されました。つまり、「楽しくなければスポーツでない」を「根本」におき、自分を大切にすること、相手を大切にすること、ゲームを大切にすることを話され、ゲームで生じるマイナスな感情をコントロールできてこそ成長があると断ぜられました。「自分より強い相手にこそ磨かれる自分がある」と結ばれ、指導者として考えなければならない立ち位置を押しえられた講演でした。

次に 2 月 10 日に行われた下呂市 PTA 連合会研修会について報告をします。この会は、28 年度のまとめとして行われたもので、全体会として新旧の会長のあいさつと教育長としてのあいさつがありました。教育長としては、29 年度から 6 校すべての中学校で二学期制が始まることにふれ、大きな要因として、部活動があることをお話しました。また、学習指導要領の改訂について、今後 10 年の学校教育のみならずその後の人生設計にまで及ぶ大きな変化に対応する力の育成が求められるということについて触れました。その後、グループに分かれて今年度の活動の交流となり、さらにその後は懇親会で親睦を深めることとなりました。

次に 2 月 14 日に行った首長部局との協議について報告します。この協議は、次年度の生涯学習課が首長部局に移管することに伴ってのものです。文化関係と中学生の海外派遣に関する業務を除いて移管しますが、社会教育主事の配置と相まって各振興事務所や学校、地域との連携をどのように行っていくのかについての協議をしました。市内を大きく二つに分けて、社会教育主事が配置されます。主事は、他部局との連携による命の誕生から青少年期まで

の家庭教育学級、学校との連携や地域づくりを含めた各振興事務所で市民の方々と打ち合わせを行える配慮などある意味自由に動ける体制をくみたいということで方向性を確認しました。今後少しずつ、しかし着実に市民の心身の健康づくりや学校家庭地域社会のよりよい関係づくりにむけて取り組んでいきたいと考えています。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 事務局からの報告はございません。

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第28号「平成29年度下呂市社会教育の方針と重点について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 6ページにある御嶽パノラマグラウンド管理運営についてですが、オリンピックに向けて県が宿泊施設を充実させていくということがありましたが、予算であるとか運営であるとか下呂市と県との連携といいますか、予算について県が出していただけるのであれば、下呂市は一步も二歩もさがってもいいのではないかと思うのですが、このあたりについて課長はどのように考えてみえますか。

生涯学習課長 本年度までは、トレーニングセンターは下呂市が県から借り受け指定管理に出しており、その関係でパノラマグラウンドについてもそのNPO法人に指定管理していただいていたいました。来年度につきましては県が直接指定管理に出しますのでパノラマグラウンドが浮いてしまうのですが、県が出した指定管理者に対して、来年度整備を予定していますクロスカントリーコースとパノラマグラウンドの管理を併せて委託できないか、予定しているところです。この部門は市長部局へ移り、現在高トレエリアを担当しています地域振興課の所管と同じ所属になりますのでより連携ができます。2020年のオリンピック・パラリンピックに合わせて県へ要望し、財政的な部分についてもお願いしていくようなことを考えています。今まで以上の結びつきができると、考えています。

細江委員 施設をどんどん積み上げていくことはオリンピックに向けて上り坂なんですが、終わった後の管理をまた下呂市でということでお荷物のようにならないように、当然オリンピックは大イベントですので施設を充実させることは大変結構なことですが、お願いをする部分と引かれた後のことも含めて協議されることが、下呂市として将来負担にならないように同時進行で行っていただきたいと思います。高山市も含めて話をされるといいと思いますが、課長はどのように考えてみえますか。

生涯学習課長 高トレエリアにつきましては、下呂市と高山市と県が一緒になって進めています。地域振興課で所管しており方針を決めていくことですので、

私はそこまで把握はしておりませんが、委員がおっしゃるような方向で進めて行きたいと思います。

教育長 東京オリンピックが最後ではなくて、その後についても継続していけるものであると我々も期待したいので、強力に連携していくことを高山市も同じように考えていると思いますので、協議会を中心としながら今後発展的にいくことを願いたいと思います。

その他、何かございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第 28 号「平成 29 年度下呂市社会教育の方針と重点について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 6、議第 29 号「平成 29 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長 説明)

教育長 今、気が付いたことですが、「主な改正の視点」の上の部分の「これらの貴重な成果を、ぜひ共有し指導改善に生かしたい。」の上に、下呂中学校の「道徳教育」を加えることになるとと思いますのでお願いします。

それでは、ご質問等はありませんか。

細江委員 策定の基本スタンスの③についてですが、田中課長も設定指標の 90%の部分で 100%はなかなか難しいと言われましたが、どこの学校へ行っても残りの 10%にみんなで全力でいきましょうということがここ数年言われてきていまして、この部分が一番前へ来た方が気持ちとしては重要なのかと思います。この言い回しでもいいと思いますが、自分の読み方、捉え方なのかもしれませんが、「どちらかというとはあてはまらない」と回答した児童生徒を気にかけて指導という部分が、後からの付け足しのような感じがします。逆にここが一番重要であるような表現にさせていただくというのではないかと思います。みなさんはどうでしょうか。気にかけるというか、ここも忘れないようにという意味なのか、それともここが一番重要でどこの学校も取り組もうとしていると私は感じていますので、私はこの部分が重要だと思います。

学校教育課長 学校としては全体としてレベルといいますか、学校生活を充実させたい、それぞれに自己の自立、自己実現を図りたいということは、当然教育の目標であると思います。そういう意味で日々子どもたちにアンケートを取って確かめることはできませんが、定期的に見届け統計的にもきちんと裏付けといいますか把握する意味で、90%がどのような意味を持つのかといいますと、一つの目標として達成して行こう、だけれども中には「楽しくない」、「授業がわからない」というその子どもたちは、下呂市は小規模の学校なので、100 人以下の学校だと 90%の残り 10%ですと個別にわかる規模ですので、そういう一人一人の子に視点をきちんと当てていく両面を持っているというような意味で、学校としては全体のレベルアップは図っていかなければいけない、そんな思いがありますのでこのような形の表現をとっています。

細江委員 気にかけて指導、当然忘れないよという意味に、受け取られる方もいるのではないかとということで、ここを重点的に今年はやっていくというようなことを私は提案しているのですが、なかなかこのあたりの表現の仕方がどのようなものか、ここが一番重要というような表現にできないかと思うのですが、気にかけてでもいいのですが、残り数%を全員でという取り組みをどこの学校もやってみえるので、これを議員の方や他の方が見られた時に強調された方がいいのかと、学校は特にそこに取り組んで行っているので、90%の子たちが90%になるエネルギーよりも、数パーセントの子たちをみんなと同じように引き上げて行くことに学校は取り組んでいるので、学校ぐるみで取り組んでいるというような表現にさせていただけるといいかと思い、提案をさせていただきます。

教育長 今のご指摘については、上二つの90%、90%という設定指標と、今言われた米印の部分とがここに一緒に入れてはあるんですが、各学校の10%内外の子たちに焦点を当てるという意味では、この指標の部分に入れたんですが、それと指標とが充分マッチしないと云いますか、そのようなところのお話もあつたかなという気もしますので、例えばその下の「魅力ある授業づくり」、「魅力ある学級づくり」ともう一つリンクさせるような形、各学校で「満足」あるいは「どちらかという満足」というところ以外の子たち、そういう子たちを下の所にも絡ませて、もう一つ書き方を考えると云いますか、重点的にこういうところも学校はしっかり考えているということがわかりやすい図示の仕方を、そういうことを考えてほしいというような意味合いのご発言ではなかったかと思うのですけれども、今の件につきましては、学校教育課長の話の全体として子どもたちを底上げするということと、10%内外の子たちも現実に存在し、その子たちへの指導もきちっと行っているというあたりを踏まえて、学校教育課を中心として考えますので、このことについてはお任せをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

細江委員 例えば四つの視点の基本スタンスを五つにさせていただいて、③番を二つに分けるということは無理でしょうか。いきいきと学校生活をスポーツにも勉強にも取り組んでいる子たちは更なるステップアップを目指す施策と、そのステージに上がれない子たちは別の対応をするということで、二つの取り組みに分けるということで、そうすると活動の仕方がわかりやすのではないかと思います。全体の中で目もかけ気もかけているけれど、全体を上げようという漠然とした取り組みよりも、今のレベルは上げることは当然だけれども、どうして舞台上に上れない子たちに取組む施策も別に行っているのか、そのことを強調されると、行う方も行いやすいし読む方も読みやすいのではないかと思います。

教育長 策定の基本スタンスが四点ありますが、その三点目を二つに分けてはというお話でしたが、他の委員の方はどうでしょうか。

小口委員 おっしゃることはとてもよくわかるのですが、③で目指していることは設定指標を高めればよいということではない気がします。一つ目標としての

90%という数字がありますが、それよりもついていけない子たちの底上げをするということですので、私はこのままでいいと思います。ただ、気にかけてという言葉が引っかかってしまうので、どの子も上がれるように指導援助して行くという意味合いが強くなるような表現、言い方はおかしいかもしれませんが、気にかけてという表現は軽い気がしますので、ここの文言が問題なのではないかと思いますがいかがでしょうか。分けるよりも目指すことがはっきりするのではないかと思います。

教育長 90%以上にすることも大事なんだけど、下呂市の視点としては10%前後の子どもたちに焦点を当てているんだという意味では、③番の文章表現は最後の「児童生徒を気にかけての指導や支援の徹底を図っていく。」の部分へ重点が来ている、つまり、ここが落ちどころなので、十分、指導の方針としては大事にしている表現になっている。ただ、気にかけてという言葉がやや弱いのではないかというご意見だと思います。

河尻委員 学校教育課長に説明いただいた中で、10%の子たちをフォローすると同時に、全体的なレベルアップも目指していくということをおっしゃったので、このところがとても重要だと思います。90%の中に入っている子どもの気持ち「楽しいがすごく楽しい」に変わったりとか、「まあまあ」の子どもが「すごく」に変わったりだとかいう、そこもとても目指していくべき価値のあることだと思います。③を分けるよりも全体的な底上げも含めているということも意味として含めながら、90%も大事だし10%も大事だしという、うまい表現ができないかと思うのですが、10%だけをクローズアップする表現よりは、どちらかというとなら100%全体を見ているということも大事なんじゃないかだと思います。

富永委員 90というのは目標なので、90という数字を出すことで10という数字が出てくるので、全体的なレベルアップをするという意味で逆にして、100を目指すうえで90がある。だから1割の子を押し上げたうえでの目標が90であるという、当てはまらない子たちが後から来るので取ってつけたようになるので、全体的なレベルアップをし目標を90にするとすればいいのではないかと思います。90を先に出すから残った人が目につくわけで、全体的に上げるというのは、1割であろうが2割であろうがその中にはみんなが入っているということなので、みんな上げたうえでの90という表現だと「あてはまらない」、「どちらかというとなら100」という表現をしなくてもいいんじゃないかだと思います。「あてはまらない」、「どちらかというとなら100」という残りの人たちに焦点を当てるので、その子たちもいながらの全体的なレベルアップという表現で、そういうことですよ、やってみえることは。90以外の人々の表現をここに出したので、先ほど河尻委員が言われたように「楽しいんだったらもっと楽しい」、「楽しくないんだったら楽しい」ということは上げるという意味なので。

教育長 以前は、ひし形二つで終わっていたんですね。平成16年は77から始まったと思うんですが、順番に上がってきた、どちらかというとなら100に近づける

ということでみんながということで来たんだけど、やはり 10%内外の子どもたちは、まだまだ十分に満足でないというふうでずっと来ていた、10年以上来ていたので、やはりその数字というのは非常に大きい、要するに変わらないという意味では大きい数字だということで、ここへ「あてはまらない」、「どちらかというにあてはまらない」というふうに答えた児童や生徒に対する指導や支援を、もっともっと考えて行く必要があるということを一人一人の先生方にも考えていただきたかったので、単純に 100 に近づけるということだけではないことを、考えてこの文言として入れたわけです。そういう子たちに「気にかける」が良いか悪いかは別にして、そういう子たちの支援指導をより深めて行くことによって 100 に近づくことになり、全体として「満足」あるいは「やや満足」というか「満足傾向」に繋がっていきたくらうということで、全体を見ましようという意味でのこの言葉であったのです。最初から 8割とか 9割だけで満足しないようにという意味合いを、一人一人の先生方に持っていただくためにこういう言葉を入れたということで、この流れが現在もあるということです。やはり全体としてということが基本としてはあると思います。

細江委員 学校教育課長と相談していただいて、このままで行くということであればそれはそれでいいのですけれど、今、読んでいて思ったのですが、設定目標 90%を定着させることがこれまで通りとか、例えば当然のことながらとか、重要な点は「あてはまらない」、「どちらかというにあてはまらない」と回答した児童生徒を中心に指導というか気にかけたでもいいんですが、この文章を調整していただけるようなまくら言葉を入れていただけると、そこに包括して行くのかなと思うのですけれど、どうしても 90 というのが出てしまうので皆さんのご意見を踏まえていただきたいと思います。

教育長 ③は基本的には一つの文章として、「設定指標 90%」以下の言葉を設定指標 90%以上を求めてくことを大事にしつつ、「あてはまらない」や「どちらかというにあてはまらない」と回答した児童生徒の支援の徹底を図っていくという、そういうふうに全体の求めるものも大事にしつつ、残りの数%の児童生徒についても支援を図っていくというような流れの文章に若干変わることになるとは思いますが、大事なところとして踏まえて行きたいと思しますので、そのように文言を考えますのでよろしいでしょうか。

学校教育課長 どの子も見逃さずに一人一人を本当に大切にするという意図が、願いがこの中にはあります。ただ、学校の教育の成果の一つの評価の窓として、90 という数値が出るのは確かに厳しいところもありますが、私も 10 年前から教育委員会に関わってまして、全体の小中学校の子どもの様子であるとか学力などを経年で見ると、数値が高くなるにつれ今現在の子どものたちの姿としても学校の体制としても整備されて、落ち着いて学ぶ姿がよく見られますので、学校は一つの設定指標、目標として 90 を基準としながら、でも全体はしっかりと見ていますということを、今すぐ文言とし具体的に出せませんが、見直したいと思えます。

細江委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 その他、何かございませんでしょうか。

小口委員 重点の外国語活動についてですが、5年生6年生で年間35時間増えるということで新聞をみておると、その時間を生み出すために朝の時間を使うとか、土曜日に授業を行うとか、夏休みに重点的に行うとかありましたので、下呂市内の小学校をみていますと今の状況の中で大切にしている活動というのはたくさんあります。そういったことを考えたときに、外国語活動の時間をどうやって生み出すのかについて、何かお考えがありましたらお話いただきたいと思います。重点の中に指導計画の工夫・改善、校内指導体制の整備という言葉がありますので、このことについてお考えがありましたら教えていただきたいと思います。

学校教育課長 下呂市はALTの方に来ていただいて、英語に触れることについては歴史があります。各学校においてALTと共に外国語活動を進めていますので、そういう意味では子どもたちは慣れ親しんで、聞く力が伸びていると思います。ただ、実際に教科として組み込まれて時間数をきちんとみて、評価することになった時に、日本人の教師が中心となってティワンとしてきちんと指導していく力はどの先生もあるとは言えないことがあります。先生によって差がありますし、校内の体制としても若干ALTに任せてしまうところもありますので、そういう意味での職員の研修はしっかり充実させていくことと、文科省は例えば毎朝リスニングを10分ずつ行ったりだとか、10分で1週間で1時間という見方も可能と出ていますので、そのあたりは今後研究しながら、どのような指導が一番いいのか各学校の実践を研究しながら、いいものを見つけて行く方向で考えて行きたいと思っています。

細江委員 去年、国際理解教育とか地域ふるさと教育とか外国語活動とか一連のこともあって、外国人の観光客と触れ合いながら生きた英語を学ぶ場作りをしてはどうかと提案させていただきましたが、例えば、久々野の中学校が行われた結果というか、行ってみたけど新聞に出たけれど、さほどでもないだとかそのような検証というか調査について、課長は情報をお持ちではないでしょうか。

学校教育課長 把握しておりません。

細江委員 もし、すごくいいということであれば、小坂の子が高山へ行ったり金山の子が岐阜城へ行って外国人の方々と触れ合うとか、まあ、下呂に外国の方がたくさんみえるので、触れ合う場作りがいいのかなと、そういったことはカリキュラムの時間にカウントされるのかどうかわかりませんが、ディズニーランドやUSJへ行ったからOKということではないと思うんですが、何か手立てがあるのではないかと思います。

教育長 外国語活動については中学年についても高学年についても、本格的なスタートの2020年に先行する形で行ってもいいということになっていますので、現時点ではここにあるように校内指導体制を整備する、現在の形を活かしながらということになると思いますので、やはりこれは学校の実情に合わせな

から整備していくのが一番望ましいわけで、文科省についても今このことについての説明を行っているようです。いろいろなやり方があるということを選択肢として出しているのですが、そういうところも踏まえながら学校で考えて行くのが一番いいかなと、これで行きなさいということとはあまり望ましくない、いろんな工夫は今後出てくると思いますので、そんなふうに進めて行くのが一番現時点での方向性としてはいいのではないかと考えています。

小口委員 そのように探ることになると思いますが、新聞を読んでも先生の負担先生の負担と書いてあります。子どもたちの学ぶ時間が規制されていくときに、子どもの負担のことを考えることが大事かなと思いつながりながら新聞を読んでいたもので、特に下呂市では総合的な学習とか授業をやらない時間を使いながら子どもたちに英語活動を低学年の子も含めて行っている実績がありますが、どうしても学習指導要領がそのまま通っていけば、やっぱりかたち、かたちでぼっていくと子どもの負担もあるのではないかと思いますので、学校の状況を見ながら一番いい方法を研究していただく事が大事だと思いますので、教育委員会も一緒になって考えて行くことが大事ではないかと思いました。

河尻委員 外国語というのは、英語以外の言葉も重要で習うということはあるのですか。

学校教育課長 しっかりと把握できていませんが特に英語とは謳ってはなく、下呂市では英語が中心になりますが、そういうことを許容している部分はあるかと思えます。

河尻委員 全国的には、例えば中国系の子どもが多い学校では英語も入れつつ中国語を習ったりだとかブラジルの方が多いなど、地域に合わせて市で選んで行っている中で下呂市は英語にしたというわけではないのですよね。

教育長 これは例えば教科ということになると、教科的な外国語になると必ずいわゆる教科書といった話になっていきますので、そうするとなんでもいいということにはならないということですが、確かに文言からすると選択肢がありそうな形にはなりますが、まだそこまではっきりと示されていない部分があります。大事なところは、どの言語を使ってもコミュニケーションを図る力をつけるところではないかと思えます。

河尻委員 英語と読み替えて理解していいということでしょうか。

教育長 はい。そうですね。

教育長 その他、何かございませんでしょうか。

(その他、なし)

教育長 議第 29 号「平成 29 年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」は修正を行うということで承認される方は举手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 7、議第 30 号「平成 29 年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長、生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 市長が公約で給食費を無償にすると掲げられていましたが、100%の予算を付けられない理由は何でしょうか。

教育長 12月議会で市長からお話がありましたが、給食費を保護者から徴収しないということではなくて、給食の質を下げないことと、今徴収している小学生260円、中学生300円という金額を上げないことで基本スタンスとしてはいきたいということです。一つの例を言いますと、昨年風水害等で野菜が高騰しましたが、そのための費用を本来であれば保護者が払う話になるのですが、それを市として軽減の対象にするということで、今後も消費税の増税があると予測がありますが、そうしたことで保護者に負担がいかないように軽減を図っていきたいという形で市長はお考えでしたので、それを踏襲していくということと、給食費の軽減ということは結局子育てに対する支援ということですので、それ以外にも給食費軽減以外で子育ての支援をしていきたいということで、今回の社会教育主事の配置についてもそうした考え方が入っているというふうに理解をしていますが、よろしいでしょうか。

細江委員 はい。わかりました。

<小口委員より、資料中、中学校数に誤りがあるとの指摘がある。>

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等無し)

教育長 議第30号「平成29年度下呂市教育委員会予算に対する意見について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第8、議第31号「下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第31号「下呂市公民館条例の一部を改正する条例に係る意見について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 事務局から、議第32号から議第37号までは関連があるため一括して提案させていただきたいとありますが、いかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

教育長 それでは、日程第9、議第32号「下呂市青少年育成推進員設置規則を廃止する規則について」から、日程第14、議第37号「下呂市御嶽パノラマグラウンド条例施行規則を廃止する規則について」までを一括して、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

細江委員 確認ですが、これらの規則は3月31日の12時までのものという確認が

一つと、市長の施行規則は3月議会で承認されるのでしょうか。

生涯学習課長 平成29年3月31日までの規則となります。議会での承認ということにつきましては、これは規則であり議会の承認は必要ありませんので、告示のみとなります。ですが条例に基づく規則につきましては、3月議会で条例改正がなされます。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、順次採決をとります。議第32号「下呂市青少年育成推進員設置規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 議第33号「下呂市響会館管理規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 議第34号「下呂市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 議第35号「下呂市体育施設管理規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 議第36号「下呂市元気でつらつ増進施設条例施行規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 議第37号「下呂市御嶽パノラマグラウンド条例施行規則を廃止する規則について」に賛成される皆さんは挙手願います。

(全員挙手)

教育長 先ほどの日程第6、議第29号「平成29年度下呂市小・中学校教育指導の方針と重点について」の基本スタンスの③であります。設定指標90%の所で改行し、引き続き「設定指標90%以上にする」について定着させると共にとし、あとは同じ文言が続くというふうにしたいと思いますが、このようでご承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第15、協議報告事項に入ります。まず、下呂市スポーツ大会等出場激励金交付要綱を廃止する要綱について、説明をお願いします。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

<学校教育課の内容について、萩原小の学級閉鎖を追加する>

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に3月期行事予定について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 次に平成29年度教育委員会行事予定表について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 次に、その他、何かございますか。

<教育部長より、資料に基づき南部学校給食センター改築事業及び中央学校給食センター用地取得等について説明がされる>

教育長 その他、何かございますか。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第11回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第11回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 12 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 29 年 3 月 7 日 (火)
2. 会 場 下呂市民会館 第 3 研修室
3. 開会・閉会 午前 11 時 30 分 ～ 午前 12 時 15 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 学校教育課長 田 中 敏 雄

6. 付議案件

- 日程第 1 会議録署名者の指名
- 日程第 2 会期について
- 日程第 3 教育長報告
- 日程第 4 議第 38 号 平成 29 年度下呂市教職員人事異動について

教育長 これより平成 28 年度第 12 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。川上正樹委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第 3、教育長報告をいたします。

<金山中学校の生徒について、経過がよく 10 日頃に退院できる見込みであることが報告される。>

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第 4、議第 38 号「平成 29 年度下呂市教職員人事異動について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育長 管理職の異動について説明) <非公開>

(学校教育課長 教諭等の異動について説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第 38 号「平成 29 年度下呂市教職員人事異動について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 その他、何かございますか。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第 12 回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第 12 回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。

平成 28 年度 第 13 回下呂市教育委員会会議録

1. 招 集 日 平成 29 年 3 月 28 日 (火)
2. 会 場 星雲会館 東雲の間
3. 開会・閉会 午後 3 時 08 分 ～ 午後 4 時 25 分
4. 出 席 者 教 育 長 大 屋 哲 治
委 員 細 江 大 嗣
委 員 富 永 京 子
委 員 河 尻 明 子
委 員 川 上 正 樹
委 員 小 口 晃 生
5. 委員の他出席者 教 育 部 長 青 木 克 裕
学 校 教 育 課 長 田 中 敏 雄
生 涯 学 習 課 長 林 雅 人
教 育 総 務 課 清 水 健 久
6. 付議案件
 - 日程第 1 会議録署名者の指名
 - 日程第 2 会期について
 - 日程第 3 前回会議録の承認について
 - 日程第 4 教育長及び事務局報告
 - 日程第 5 議第 39 号 平成 29 年度下呂市準要保護児童生徒の認定について
 - 日程第 6 議第 40 号 下呂市公民館館長の任命について
 - 日程第 7 議第 41 号 下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について
 - 日程第 8 議第 42 号 下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 9 議第 43 号 下呂市教育委員会事務局職員の任命について
 - 日程第 10 協議、報告事項
 - ・下呂市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - ・各課業務報告
 - ・4 月期行事予定について
 - ・その他

(開会に先立ち市民憲章の唱和)

教育長 これより平成 28 年度第 13 回下呂市教育委員会を開会します。始めに日程第 1、会議録署名者を指名します。小口晃生委員にお願いをいたします。次に日程第 2、会期について。会期は本日 1 日ということによろしいですか。

(委員全員 異議なし)

教育長 日程第3、前回会議録の承認について、事務局より説明をお願いします。

(教育部長 会議録要旨を朗読)

教育長 会議録にご異議ありませんか。

(委員全員 異議なし)

教育長 前回会議録を承認します。続いて日程第4、教育長報告をいたします。

教育長 6点、報告させていただきます。はじめに3月7日に行われた中学校卒業式、同じく23日に行われた小学校卒業式についての報告です。教育委員の皆様方にはご出席ありがとうございました。どの学校でも、最後の学校行事を学校挙げて取り組み、極めて厳粛なうちに、また、感動的に終了したとの思いをもっています。特に最後の卒業式となった馬瀬中学校では、少人数ではありますが自慢の歌声を全校で響かせ、来場者も惜しめない拍手でこたえていました。市内では特別支援学校を含め、小学校卒業生が279名、中学校卒業生324名でした。

次に3月22日に終了した市議会の報告です。初日の本会議において、小口晃生さんの教育委員選任の同意が上程され、全会一致で可決されました。任期は、本年5月14日から4年間となります。よろしくお願いたします。

教育委員会関係の一般質問は、小学校での英語の教科化関連について、全中学校二学期制について、図書館建設について、青少年育成をめざす行政としての取り組みについて、就学援助について、学校給食費の軽減について、の6点でした。

中学年の英語活動については、下呂市においては実施していますので問題はないこと、高学年の教科としての英語についても1時間は確保できていて、今後さらに1時間をどのように生み出すか、また、教科としての英語の指導をどうするかについては今後学校現場で研究が進むことになると答えました。

二学期制については、平成4年の下呂中学校に始まり、学校の要請によって順次認めてきた経緯を説明しました。教職員や児童生徒の負担を懸念する質問でもありましたが、二学期制は負担軽減の効果があるけれども、英語の教科化については道徳の評価のこともあり、負担が懸念されている旨の指摘はしました。

図書館建設については、閉塞感のある市の現状を打開するという質問でありました。副市長はこのことに対しては、現状を継続としながら、実現をするということではなく議論していくことも視野に入れてという答弁で、教育長としても同様に答えました。現在の分館や分室の充実を図ることが肝要であると考えています。

健全な青少年育成をめざし行政としてどのように取り組むのかという質問に対しては、社会教育主事の採用で、家庭教育学級を基本として子育て支援を充実させるよう着実に進め、保護者の不安解消はもちろん学校との連携や地域づくりにも貢献したい旨の話をいたしました。

就学援助については、経済的支援を必要とする中で、特に小中学校の入学を控える家庭に対し、支給時期を早められないかという趣旨でした。支給に

は、保護者への説明や前年度の所得証明などの申請が半年前くらいから必要なことなどから難しい旨を答えました。

学校給食費の軽減については、市長公約に沿っていないのではという趣旨で市長に質問があり、市長は、昨年のような野菜の高騰対応も含め給食の質を落とさないことは継続し、保護者が本当に困っておられるのかよく見極めて対応したいという答弁でした。

総務教育民生常任委員会では、付託案件になっている「下呂市元気ではつらつ増進施設の指定管理者の指定について」と「下呂市公民館条例の一部を改正する条例について」の2件が審議され、全会一致で承認されました。

最終日の本会議でも、29年度予算を含め、すべての案件が可決となりました。

次に3月17日に行われた海外派遣の壮行会について報告をします。下呂市民会館で行われた壮行会には、市長に来ていただいてご挨拶をいただきました。派遣事業の成果を基に今後も継続したいということや今回の派遣で財産を増やして帰ってきてほしい旨の話がありました。その後一人一人の自己紹介とそれぞれの地で披露するパフォーマンスを演じました。緊張で笑顔のない様子をペンサコーラ協会の会長さんからもっと明るくと激励されていました。ケチカンへは23日に11人の生徒が、ペンサコーラには27日に20人の生徒が出発します。

次に3月21日に行われた馬瀬中学校跡地活用委員会について報告をします。この日は、萩原南中学校で行われ、馬瀬中学校と萩原南中学校の1、2年生が交流する会にも参加しました。生徒会役員の認証式があり、その役員の進行で「革新」という合言葉を人文字で作り、決意を新たにしました。いよいよ、次年度の新生萩原南中学校のスタートが切られます。

この後、跡地活用委員会が開催され、閉校式の説明と跡地の活用についてを主な議題として始めました。跡地の活用については、ネットや広報などを使って公募をかけることを提案しました。半年後を目途に公募し、この委員会で協議いただくことをお願いしました。委員からは統合後の生徒の情報も聞きたいということで今後も適宜委員会を開いてほしいとの意見が出されました。そのようにしたいとの返答をしました。

次に3月26日に行われた馬瀬中学校閉校式について報告をします。この日は体育館がいっぱいになるほどの列席者で大変厳粛に進行できました。生徒や保護者、地域の方々の思いは馬瀬から中学校がなくなるという悲しい思いはありますが、心には馬瀬中魂が生き続けて行くことと信じます。保護者の最後の言葉のように、馬瀬の方々の温かい配慮、同じ悲しみを分け合うような配慮により閉校となったこのことの意味は感謝とともに今後も持ち続けなくてはならないと考えています。

次に3月27日に行われた青少年育成推進委員の会について報告をします。この日は、主な協議事項として成人式や28年度の青少年事業の報告などがありました。特に成人式については、実行委員の動きが当初は鈍かったが徐々

に熱心に自主的に進めていたことがほぼ共通して報告されました。企画段階での意識の持たせ方が大切であるという委員からの助言がありました。全体的にはよい成人式であったというお話でした。

教育長 教育長報告につきまして、ご質問等はございませんか。

細江委員 馬瀬中学校の閉校式が終わった後に、教室を見させてほしいという参加者の方があったのですが、校長が今日は無理であるとお断りをされました。4月からは管轄が変わりますが、今後、ゴールデンウィークの1日を開放する日にするとか、そのようなことを今年度中に考えていただくことはできないでしょうか。

教育長 今のお話の方がどこにお住いの方かわかりませんが、馬瀬の方には既に給食を食べていただくとか、施設を見ていただくなど開放をしており一応すべてを済ませた形ではあります。その方が、市外や遠いところの方でそのようなことを言われたのではないかと思います。開放することについては無理ではないと思いますが、その方の意向に沿えるような形にできるかどうか、また、開放してもそのような方が本当に来ていただけるのかどうかということがありますので、不可能ではありませんが難しいことになるかと思います。所管は変わりますが、学校の活用についても連携をしていきたいと思っています。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、何かございませんか。

(質疑等なし)

教育長 続きまして、事務局報告をお願いします。

教育部長 2点、報告させていただきます。3月25日には旧金山病院の跡地で、南部学校給食センターの起工式を開催しました。また、議会の最終日には北部学校給食センターの用地契約の議決をいただきました。29年度は実施設計を行い、30年度には着工する予定であります。

教育長 事務局報告につきまして、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 ただいまから議事を進めます。日程第5、議第39号「平成29年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明) <非公開>

<質疑非公開>

教育長 議第39号「平成29年度下呂市準要保護児童生徒の認定について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第6、議第40号「下呂市公民館館長の任命について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第 40 号「下呂市公民館館長の任命について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 7、議第 41 号「下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

小口委員 萩原町 PTA 連絡協議会という組織は、あるのでしょうか。おそらく下呂市 PTA 連絡協議会の中の萩原ブロックということであろうと思うのですが。

生涯学習課長 ご指摘の通りでありますので、表記を替えさせていただきたいと思えます。

教育長 萩原ブロックの中に、馬瀬小学校が入るのでしょうか。

小口委員 馬瀬地域は馬瀬小学校 1 校だけですが、馬瀬だけのブロックです。

教育長 そうしますと、ここには萩原ブロック PTA 連絡協議会の代表者と入るのでしょうか。

小口委員 そのような正式な組織はありませんので、下呂市 PTA 連絡協議会の代表者ということで、萩原の方をお願いするということだと思います。

教育長 わかりました。その他、ご質問等はございませんか。

細江委員 位山自然の家の管理は、4 月以降はどこが行うのでしょうか。この場で委員の委嘱を承認し、市長部局へ引き継ぐのでしょうか。どのような流れになるのでしょうか。

生涯学習課長 承認につきまして 3 月の委員会で諮っていただくということでこの委員会でお願ひし、4 月 1 日からは市長部局へ移ります。教育委員会の規則につきましては先日廃止をし、新たに市長部局で制定し、委嘱状につきましては市長からになります。

細江委員 実際の運営は夏場からになると思いますが、4 月まであと数日ですが運営に関することのバトンタッチはスムーズにできるのでしょうか。

生涯学習課長 実際の運営は 4 月 1 日なのですが今年は雪が少なかったこともあり、臨時的に 3 月 18・19 日と利用をしていただいています。また、4 月 1 日使用の申し込みがあれば利用していただけるよう準備をしています。利用の形態は変わりませんし、担当する職員についても現在の生涯学習課の職員の所属が市長部局の市民活動推進課に移りますが、そのまま担当しますので運営に関する部分については、特別難しいことは無いと考えています。

細江委員 わかりました。

教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

議第 41 号「下呂市集団宿泊教育共同利用施設運営委員の委嘱について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 8、議第 42 号「下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定

める規則の一部を改正する規則について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育部長 ご質問等はございませんか。

細江委員 今年度の区域外就学の人数はどのくらいでしょうか。

学校教育課長 申し訳ございません。具体的な人数につきましてはここに資料がありませんのでお答えできませんが、竹原地区の方で住所は下呂にありますが、劇団公演で短い期間で全国各地を移動される方があります。今回、このように改正するのは、現在就学している学校が非常に短い期間で移動され変わるので、忙しいこともあるかと思いますが保護者の方の手続きの意識が薄れてしまうということもあり、提案理由にありますように区域外就学の意図をしっかりと確認できるという意味で、就学すべき学校と改めさせていただくものです。

細江委員 簡単に変われるようにしないために出されるのか、簡素化してこの子にとってはAの学校よりBの学校の方が望ましいので、救済的にできるようにということでこの規則を改正されるのか、この辺りは少し深読みしすぎなのかもしれませんが、どちらかというあまり選ばせませんよということを再認識するということが、強調されるという捉えでよろしいのでしょうか。

学校教育課長 本来就学しなければいけない学校をきちんと認識していただいて、ただどやむを得ない事情で住所を替えてその地域の学校に行く必要がある、行かせたいというそういう意味で、しっかりと認識していただくということでもあります。

細江委員 簡単に学校を選ぶことができるようにしてしまうと、学校の定員であるとか適正規模の話とかそういった土台が根底から覆る話で、転々と選ばれると学校の定員が上がったり下がったりということが日常茶飯事にならないよということとは、やはり考えなければならぬ問題だと思いますが、明らかに距離的に近いのに、行政区域割で反対の方向に行かなければいけないということは救済措置が今まであったと思うのですが、それはこういったことも含めてやはり今後議論していくことかなと、学校の数が減っていくとそういうことがどんどん出てくると思います。

教育部長 補足をしますと区域外就学は、現時点で3名あります。説明のありました公演でまわっているということで、小学校中学校1ずつ兄弟で2名あります。もう1名は、三重県から市内の小学校へ変わってきている児童がいます。これは家族の方が病気でお母さんの生まれ家へ来ていますが、やがては戻る、約1ヶ月くらいの短い期間での話ということでもあります。もう一つ、指定校変更ということがありますが、これは市内で学校を変わるというものです。住所は前の就学すべき学校にあるけれど、何らかの理由で教育委員会が認めるということで別の学校へ行くということで、例えば一番多いのは、核家族なので家へ帰った時に誰もいないので、自分が勤めているところの近くの学校へ来て、帰る時に子供も一緒に帰るといったようなものです。これ以外に

はじめを心配してということなど、いくつか理由があります。この指定校変更は数としては多いですが、ただし、いつでもいつまでもということではなくて、基本的には毎年毎年申請をしていただいて、その理由によって継続する場合と、最初からここまでということではやはり就学すべき学校へ行っていただくという原則をお話して、変わっていただいているということもあります。

河尻委員 私立に進学される方は、これを出されるのですか。

学校教育課長 公立小中学校の場合です。

河尻委員 わかりました。

教育長 教育長 その他、ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 議第 42 号「下呂市学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を定める規則の一部を改正する規則について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 9、議第 43 号「下呂市教育委員会事務局職員の任命について」を議題とし、事務局の説明を求めます。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

川上委員 任命についてとありますので、任命についてだけということでしょうか。

教育部長 はい。

川上委員 わかりました。

教育長 議第 43 号「下呂市教育委員会事務局職員の任命について」を承認される方は挙手願います。

(全員挙手)

教育長 日程第 10、協議報告事項に入ります。まず、下呂市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、説明をお願いします。

(教育部長 説明)

教育長 ご質問等はございませんか。

(質疑等なし)

教育長 それでは、各課の業務報告をお願いします。

(教育部長 朗読説明)

(学校教育課長 朗読説明)

(生涯学習課長 朗読説明)

教育長 業務報告につきまして、ご質問等はございませんか。

<萩原南中学校馬瀬地域のスクールバスについて、小口委員より登下校の送迎以外に、例えば馬瀬小学校の児童の活動などで利用できないかとの質問があり、教育部長が現在の保管場所、車庫の建設について、スクールバスとして利用がない場合には臨時運行として部活動の大会への輸送が可能ではないかと回答する。また、担当者が馬瀬地域から萩原南中学校への送迎が基本であるが、今回

このスクールバスは初めての運行であるため実際の運行状況を数ヶ月みて、他の利用ができるような運行の状況であれば、馬瀬小学校の児童の利用など、今後他の利用ができないか検討したいと回答する。>

教育長 その他、ご質問等はありませんか。

<細江委員より議案などについて署名が必要なものはないかの確認があり、必要なものについては全ていただいていることを回答する。>

教育長 その他、ご質問等はありませんか。

(質疑等なし)

教育長 次に4月期行事予定について、説明をお願いします。

(教育総務課長補佐 説明)

教育長 次に、その他、何かございますか。

<生涯学習課長より「下呂市子どもの読書活動推進計画(案)」について説明がさる。>

教育長 その他について、他に何かございますか。

(その他 なし)

教育長 これをもちまして、第13回下呂市教育委員会を閉会いたします。

第13回下呂市教育委員会において以上のとおり議事が行われたことを記録します。